

健康福祉部

健康福祉事業の概要	VI-1
生活保護	VI-3
高齢者福祉	VI-4
障害者(児)福祉	VI-8
福祉施設	VI-13
福祉センター	VI-19
四日市市社会福祉協議会	VI-20
国民健康保険	VI-23
後期高齢者医療制度	VI-27
国民年金	VI-28
地域医療推進事業	VI-30
応急診療所事業	VI-39
歯科医療センター事業	VI-40
学生実習等	VI-41
成人保健事業	VI-42
介護予防事業	VI-55
三重北勢健康増進センター事業	VI-58
人口推移	VI-59
病院・診療所立入検査	VI-60
医務	VI-61
献血・骨髄バンク推進事業	VI-63
結核対策	VI-64
地域精神保健福祉対策	VI-68
難病対策	VI-74
感染症対策	VI-76
食品衛生	VI-81
獣医務衛生	VI-89
生活衛生	VI-91
薬務	VI-92
食肉検査	VI-94
試験検査	VI-95
衛生検査	VI-96

健康福祉事業の概要

急速な高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の増加、医療と介護の連携、介護人材不足などの諸課題をはじめ、重度障害者の社会参加や就労、生活困窮者対策など、市民を取り巻く課題は、多様化、複雑化している。

こうした中、本市にあっては、ますます多様化する市民ニーズに対応するため、保健・福祉・医療にかかる施策を一体的に取り組む等、市民が支えあい健康で自分らしく暮らせるまちを目指して各種の施策を進めている。

地域福祉としては、「第4次四日市市地域福祉計画」に基づき、地域で暮らし続けられる社会の実現に向け、地域での見守り・助け合いなど、市民による支え合いの仕組みづくりに取り組んでいる。

また平成28年4月より成年後見サポートセンターを開設し、認知症高齢者など判断能力の低下した人たちの相談支援体制を設け、取り組んでいる。

低所得者対策としては、生活保護を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、生活支援専門相談、就労支援により自立の促進に努めている。また、失業等により収入が減少し、家賃が払えず住居を失う恐れのある人に対して、住居確保給付金事業を実施し、支援を行っている。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した市民が、速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」および「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」を給付している。

高齢者福祉としては、令和3年3月に「第8次四日市市介護保険事業計画・第9次四日市市高齢者福祉計画」を策定し、高齢者のだれもが安心して、地域の中でいきいきと自分らしく暮らせるよう、市民・介護事業所・医療機関・民間企業・行政等の協働のもとで高齢者を支える「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けた取り組みを進めている。

障害者福祉としては、障害者基本法に定める「第4次四日市市障害者計画」、障害者総合支援法に定める「第6期障害福祉計画」に基づき、相談及び支援体制の充実、地域生活の支援、雇用・就労の促進等の各施策の充実に努めた。また、障害のある人が地域において自立した生活を営むことができるよう居宅生活を支援するとともに、社会参加を促進するため、障害福祉サービスの提供や地域生活支援事業を実施し、互いに違いを認め合い自分らしく暮らせるまちづくりに取り組んでいる。

地域の医療保険としては、国民健康保険加入者の健康維持増進と福祉の向上を図るため、保険給付とともに生活習慣病の予防・早期発見を目的とした特定健康診査及び特定保健指導等の保健事業を実施している。また、後期高齢者医療や国民年金の申請受付及び制度周知を行うことにより、市民の暮らしの安心と健康を支えられるよう努めている。

一方、保健衛生施策においては、地域医療、精神保健、感染症、食の安全、生活衛生、動物愛護について、保健所政令都市として福祉・医療・教育とも連携した総合的な保健衛生行政を効果的に推進し、市民ニーズに応じたきめ細かな保健衛生サービスを行っている。

在宅医療の更なる推進に向けては、地域の訪問看護力の充実に向けた取り組みとして、人材の定着とスキルアップを目的に研修会を開催し、訪問看護師や介護現場で働く看護職の養成、育成に努めている。その他、ケアマネジャーに対して、適正なケアプランの策定を目的とした、在宅で問題になりやすい疾患の医療的な基礎知識を学ぶ研修会を開催している。

また、市民が安心して在宅での療養生活を送ることができるよう、必要な時は病院での入院治療が受けられる体制を構築し、さらに、円滑に在宅に戻れる環境整備推進のため、医療・介護関係者からの相談窓口を設置し、連携調整や情報共有等による支援に取り組んでいる。加えて、ICT(情報通信技術)を

活用した情報共有システムを利用し、医療と介護関係者間の情報共有を進めるとともに、看取りが選択できるよう在宅医療の体制の充実に努めている。

がん検診事業については、検診受診期間の拡大や胃がん検診対象者の拡大など受診しやすい体制を整え、新型コロナウイルス感染症により前年度見合せとなり影響を受けたがん検診受診率の回復に努めている。

健康づくり事業として、個人が自宅でも運動を実施できるよう健康情報冊子「ARUKU」の動画版の制作・配信を行った。また、健康ボランティアに対しては、活動機会の充実に努めている。

医療法に基づく立入検査では、医療施設において適切な管理運営がなされているか現地確認を行い、良質な医療の確保に努めている。

感染症対策では、感染症法に基づき、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症の発生予防及び感染拡大防止に努めるとともに、患者に対しては適切な医療の提供かつ治療支援を実施し、感染症のまん延防止に努めている。

特に、新型コロナウイルス感染症対策については、感染拡大の防止及び陽性者への適切な医療を提供するため、検査体制の充実に努めるとともに、市内の医療機関と連携した取り組みを実施している。さらに、問い合わせ対応のための相談窓口の設置や、自宅療養者が安心して療養生活を送れるよう脱水予防の飲料水等を提供してきたほか、医療機器の貸与を実施した。また、市内の感染状況をリアルタイムに情報発信することにより、市民への注意喚起を促しまん延防止に努めた。

精神保健事業では、こころの病や精神障害のある要支援者に対して相談支援を実施するとともに、精神障害等に関する正しい知識やこころの健康づくり、早期相談に関する普及啓発等に努めている。

食の安全対策としては、食品の安全確保のため事業者に対する監視指導や食品の抜き取り検査を行うほか、市民には食中毒警報などの情報提供や啓発を行うことで、食品による健康被害防止に努めている。

薬事毒劇物、薬物対策としては、医薬品等を取り扱う事業者への監視指導を行い、医薬品の安全確保や毒劇物に起因する事故の発生防止に努めている。また、市民との協働による薬物乱用防止活動を推進している。

生活衛生対策としては、理美容所、公衆浴場などへの監視指導を行うとともに、自主衛生管理を推進することにより事業者の衛生管理意識の向上に努めている。

動物愛護管理及び狂犬病予防対策としては、犬の登録管理や愛玩動物の適正飼養等について啓発を行い、人と動物との共生する社会の実現に努めている。

食品衛生検査事業としては、適切なた畜検査や、流通している食品の収去検査によって、安全で安心な食生活を送れるよう努めている。食中毒等発生時には、正確な検査を実施し感染の拡大防止に努めている。また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」により規定されている感染症に対し、感染疑いのある人やその家族・接触者等に対して微生物保有検査を実施し、感染症発生の予防及び蔓延防止に努めている。さらに、H I V抗体検査などを実施し、感染の早期発見に努めている。

生活保護

国の定める最低基準の生活を維持することが困難な世帯に対し、生活保護法に基づき、生活、住宅、教育、介護、医療、出産、生業、葬祭の各扶助を行い、最低限度の生活を保障している。また、生活面での指導・支援を行い、世帯の自立自助に努めている。

保護状況

年度	全市人口	保護世帯	保護人員	保護率	保護費総額
平成 28	312,182	2,810 世帯	3,723 人	11.9‰	6,092,796 千円
29	311,874	2,795	3,645	11.7	5,962,179
30	312,258	2,841	3,672	11.7	5,976,777
令和 1	311,470	2,881	3,696	11.8	5,945,971
2	311,716	2,966	3,815	12.3	6,036,541
3	310,110	3,043	3,933	12.8	6,248,083

保護費支出状況

(単位：千円)

区 分	H29		H30		R1		R2		R3		
	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	人員	金額	
扶 助 費	生活扶助	38,201	1,790,868	38,087	1,742,854	38,027	1,733,547	39,004	1,793,163	39,987	1,834,867
	住宅扶助	36,269	839,058	36,493	862,247	36,642	880,698	38,141	919,601	39,091	946,676
	教育扶助	2,712	29,380	2,709	25,822	2,624	21,583	2,710	23,066	2,858	23,733
	介護扶助	7,001	153,612	7,335	169,013	7,667	181,775	7,568	171,862	7,661	168,464
	医療扶助	32,855	3,004,480	33,036	3,036,526	33,172	2,991,954	33,542	3,007,375	34,483	3,145,124
	出産扶助	5	697	16	1,114	12	1,265	17	1,662	15	1,301
	生業扶助	947	16,157	903	14,402	889	14,568	934	13,071	1,067	15,238
	葬祭扶助	73	4,839	64	5,423	88	5,770	61	6,212	85	8,214
小 計	118,063	5,839,091	118,643	5,857,401	119,121	5,831,160	121,977	5,936,012	125,247	6,143,617	
施設委託事業費	808	122,603	802	117,536	764	113,476	679	99,920	689	102,948	
就労自立給付金	16	485	15	540	14	635	14	509	18	618	
進学準備給付金	-	-	7	1,300	3	700	1	100	6	900	
合 計	118,887	5,962,179	119,467	5,976,777	119,902	5,945,971	122,671	6,036,541	125,960	6,248,083	

高齢者福祉

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、介護保険制度の円滑な運営に努めるとともに、地域の身近な相談窓口として在宅介護支援センターを市内26カ所に、専門的な相談窓口として地域包括支援センターを市内3カ所に設置して、介護、福祉にかかわる総合的な支援を行っている。

また、高齢者の介護予防推進及び在宅生活支援のため、介護予防・日常生活支援総合事業によるサービスや訪問給食事業などの各種福祉サービスを実施するとともに、認知症の人を支援するための各種事業、老人クラブ活動や各地区敬老行事に対する助成等の事業を実施している。

1) 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者、事業対象者に対して、介護専門職から住民ボランティアまで多様な主体が、訪問による身体介護、生活援助のサービス、通所による機能訓練、介護予防の場の提供などのサービスを行う。

介護予防・生活支援サービス利用状況 (令和3年度)

	延べ件数 (件)	支給金額 (円)
介護予防訪問介護相当サービス	11,652	201,114,041
基準緩和訪問型サービス (訪問型サービスA)	908	5,856,000
住民主体訪問型サービス (訪問型サービスB)	3,311	15,447,341
短期集中予防訪問型サービス (訪問型サービスC)	24	74,400
介護予防通所介護相当サービス	24,368	537,790,287
基準緩和通所型サービス (通所型サービスA)	2,104	18,506,562
住民主体通所型サービス (通所型サービスB)	3,870	24,706,218
短期集中予防通所型サービス (通所型サービスC)	141	571,050
介護予防ケアマネジメント	18,779	87,380,660
介護予防・生活支援体制づくり	0	0

2) 認知症の人を支えるための支援

(1) 認知症初期集中支援チーム

福祉職、看護職、医師で構成する認知症初期集中支援チームを3カ所の地域包括支援センターに設置し、認知症の初期段階にある人に対して短期集中的（おおむね6カ月）に支援を行い、必要な医療・介護サービスにつなげている。

(2) 認知症地域支援推進員と認知症サポーターの養成

市及び3カ所の地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症サポーターの養成など地域の支援体制づくりを推進している。

実施回数 (回)	受講者数 (人)	サポーター数累計 (人)
53	1,046	28,212

3) 在宅高齢者の生活支援事業

(1) 訪問給食事業

心身の障害等で調理が困難なひとり暮らしの高齢者等に対し、在宅介護支援センターから昼食、夕食を配食し、対象者の生活の支援、社会的孤立感の解消を図っている。(令和3年度末現在 599人)

(2) 緊急通報装置の貸与事業

65歳以上の低所得で病弱なひとり暮らしの高齢者等に、緊急通報装置を貸与し、受信センターとの連携により、緊急時の連絡手段を確保している。(令和3年度末現在 323人)

(3) 養護老人ホームでのショートステイ

おおむね65歳以上で、基本的な生活習慣を欠いているなどの理由により、自宅での生活継続が困難なひとり暮らしの高齢者などを対象に、養護老人ホームに一時的に宿泊し、生活習慣の改善を図っている。(令和3年度 延 12,259日 利用者数 443人)

(4) 日常生活用具給付等事業

(令和3年度)

ひとり暮らしの高齢者等に対して、火災報知器、電磁調理器等日常生活用具を支給、貸与することにより福祉の増進を図っている。

種 目	給付数量
電磁調理器	7台
火災報知器	216個

(5) 四日市市在日外国人福祉給付金 【障害福祉課】

日本に在留する外国人で、制度上年金支給の対象とならない高齢者または、障害のある人に対し月額5,000円の福祉給付金を支給している。(令和3年度末現在 1人)

(6) おむつ支援事業

要介護3・4・5で市民税が非課税の、常時おむつを必要とする在宅高齢者に対して、おむつ券を支給し、家族介護の負担を軽減している。対象者の世帯が住民税非課税の場合、月6,500円を上限とし、住民税課税の場合、月5,000円を上限としている。(令和3年度末 693人)

4) 老人福祉施設への入所措置

身の回りのことは自分でできるものの、心身の障害や家庭環境、経済的な理由などにより、在宅生活が困難になった高齢者について、養護老人ホームへの入所措置を行っている。また、要介護状態にある高齢者で、高齢者虐待などやむを得ない事由がある場合は、特別養護老人ホームへの入所等の措置も行っている。

養護老人ホーム・特別養護老人ホーム措置状況 (令和3年度)

年度末入所者数	措置費
163人	318,231千円

5) 生きがいづくり

(1) 老人クラブ

老人クラブ及び老人クラブ連合会の行う社会奉仕活動、高齢者教養講座の開催及び健康増進事業に対して助成を行っている。(令和3年度 クラブ数164、会員数11,348人、補助金額7,865千円)

(2) 公益社団法人四日市市シルバー人材センター(昭和55年8月設立) 【健康福祉課】

働く意欲のある60歳以上の高齢者に対し、働く機会を与え、生きがいと社会参加を促すことによって福祉の増進を図るもので、シルバー人材センターが高齢者にふさわしい仕事を公共機関や民間企業から有償で引き受け、これを会員の能力・希望に応じて提供している。

(令和3年度)

会員数	受託件数		就労実人員	就労延日人数	契約金額	会員配分金
	公共	民間				
1,358人	759件	11,317件	1,103人	132,210人	751,527,986円	588,338,647円

6) 敬老

(1) 敬老金の支給

100歳を迎える高齢者を訪問して、祝状及び敬老金を贈呈している。(令和3年度59人)

(2) 地区敬老行事の助成

毎年9月を中心に自治会や地区社会福祉協議会等が地区で敬老行事を実施した場合、実施地域に住所を有する70歳以上の高齢者の人数×700円を上限として実施団体に対して助成している。

(令和3年度 補助金額44,396千円)

(3) 高齢者敬老訪問

市内最高齢者を訪問して、祝状及び記念品を贈呈している。

7) 介護保険

(1) 要介護認定の申請・訪問調査・認定審査件数 (令和3年度延べ)

申請件数	訪問調査件数	認定審査件数
11,821	11,059	11,631

(2) 要介護・要支援認定者数(実数)

(令和3年度末)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	認定総数
件数	2,949	1,743	3,611	1,411	1,352	1,206	810	13,082
率	22.6	13.3	27.6	10.8	10.3	9.2	6.2	100.0

※率は小数点第二位を四捨五入

(3) 介護保険料とその納め方

(令和3年度末)

段 階	あてはまる人	割合	年額
第1段階	・生活保護を受給している人、または世帯員全員が 市民税非課税で老齢福祉年金を受けている人 ・本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の 課税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円以下の人	※基準額×0.3 (月額 1,668 円)	20,016 円
第2段階	本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の課 税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 80 万円 を超え、120 万円以下の人	基準額×0.375 (月額 2,085 円)	25,020 円
第3段階	本人および世帯員全員が市民税非課税で、本人の課 税年金収入額と合計所得金額の合計が年間 120 万円 より多い人	基準額×0.7 (月額 3,892 円)	46,704 円
第4段階	本人が市民税非課税、かつ世帯の中に市民税課税者 がいる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額 の合計が年間 80 万円以下の人	基準額×0.875 (月額 4,865 円)	58,380 円
第5段階	本人が市民税課税、かつ世帯の中に市民税課税者 がいる人で、本人の課税年金収入額と合計所得金額の 合計が年間 80 万円より多い人	基準額 (月額 5,560 円)	66,720 円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 120 万円 未満の人	基準額×1.125 (月額 6,255 円)	75,060 円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 120 万円 以上、210 万円未満の人	基準額×1.25 (月額 6,950 円)	83,400 円
第8段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 210 万円 以上、320 万円未満の人	基準額×1.5 (月額 8,340 円)	100,080 円
第9段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 320 万円 以上、420 万円未満の人	基準額×1.625 (月額 9,035 円)	108,420 円
第10段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 420 万円 以上、820 万円未満の人	基準額×1.75 (月額 9,730 円)	116,760 円
第11段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が年間 820 万円 以上の人	基準額×2.0 (月額 11,120 円)	133,440 円

※第1段階から第3段階の保険料基準額に対する割合について、公費負担による軽減を図っています。

40歳から64歳までの人は、医療保険の保険料と一緒に納める。
(保険料の計算方法や金額は、加入している医療保険によって異なる。)

障害者（児）福祉

障害のある人の社会参加や地域生活を支援するために、法律に基づく各種の施策を実施するとともに、重度の障害のある人に対する手当の支給、重度障害者タクシー料金及び重度身体障害者自動車燃料費用助成事業など、きめ細かな施策の推進に努めている。

・身体障害者手帳を持つ人の状況

(令和4年4月1日現在)

区 分	肢体不自由	視覚障害	聴覚・平衡 機能障害	言語障害	内部障害	合計
18歳未満	156人	8人	23人	1人	31人	219人
18歳以上	4,491人	613人	862人	112人	3,552人	9,630人
計	4,647人	621人	885人	113人	3,583人	9,849人

・療育手帳をもつ人の状況

(令和4年4月1日現在)

区分	重 度(A)	中・軽度(B)	計
18歳未満	225人	549人	774人
18歳以上	781人	1,064人	1,845人
計	1,006人	1,613人	2,619人

・精神障害者（児）状況 【保健予防課】

(令和4年3月31日現在)

等 級	1 級	2 級	3 級	計
人 数	217人	1,993人	866人	3,076人

・障害者医療費助成制度

(令和3年度)

目 的	医療費の助成をすることにより保健の向上に寄与するとともに、障害者福祉の増進を図る。
助 成 の 対 象 者	① 本市に住所を有する者。ただし児童については、その保護者が本市に住所を有するもの。 ② 国民健康保険の被保険者、又は規則で定める社会保険の被保険者及び被扶養者 ③ 本人、配偶者及び扶養義務者の所得が規則で定める所得制限額未満である者 ④ 次のアからエのいずれか1項目に該当する者 ア) 身体障害者手帳1～4級の者 イ) 知能指数70以下の者 ウ) 戦傷病者手帳 項症及び款症の者 エ) 精神障害者保健福祉手帳1級、2級の者
助 成 の 範 囲	医療保険で診療を受け、支払った自己負担額（保険の附加給付等がある場合は、その額を控除した額） ※身体障害者手帳4級、精神障害者保健福祉手帳2級の者は通院分のみ ※身体障害者手帳4級の者は保険の自己負担から一部負担金（医療費の総額の1割）を控除した額
助 成 方 法	受給資格者の申請に基づき助成金を支払う。
令和3年度助成件数	239,529件 医療費助成額 787,106千円 文書料助成額 26,077千円

・特別障害者手当（20歳以上）

（令和3年度）

目的	福祉手当に準ずる
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 3ヵ月を超えて入院していない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月 額 27,350円（令和3年度）
令和3年度支給件数 3,206件 支給金額 87,683,350円	

・福祉手当（経過措置）（20歳以上）

（令和3年度）

目的	在宅の重度の障害のある人に対する福祉の一環として実施するもので、その重度障害によって生ずる特別の負担の一助として手当を支給することにより、重度の障害のある人の福祉向上を図る。
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 障害に関する年金（福祉年金を除く）を受給しない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月 額 14,880円（令和3年度）
令和3年度支給件数 129件 支給金額 1,918,800円	

・障害児福祉手当（20歳未満）

（令和3年度）

目的	福祉手当に準ずる
要件	(1) 日常生活において著しい重度の障害のために常時特別の介護が必要な者 (2) 施設等に入所していない者 (3) 障害に関する年金を受給しない者 (4) 前年の所得が一定の額に満たない者
手当額	月 額 14,880円（令和3年度）
令和3年度支給件数 2,003件 支給金額 29,804,640円	

・重度障害者手当（20歳以上）

（令和3年度）

目的	重度の障害のある人の福祉の増進
要件	(1) 本市に住所を有する者 (2) 次のアからウのいずれか1項目に該当する者 ア) 身体障害者手帳1～2級の者 イ) 療育手帳Aの者 ウ) 精神障害者保健福祉手帳1級の者 (3) 施設等に入所していない者 (4) 3ヵ月を超えて入院していない者 (5) 前年の所得が一定の額に満たない者 (6) 生活保護を受給していない者 (7) 特別障害者手当、もしくは福祉手当（経過措置）を受給していない者
手当額	月 額 1,000円
令和3年度支給件数 12,492件 支給金額 18,044,000円	

・**重度障害児手当** (20歳未満)

(令和3年度)

目 的	重度の障害のある人の福祉の増進
要 件	(1) 本市に住所を有する者 (2) 次のアからウのいずれか1項目に該当する者 ア) 身体障害者手帳1～2級の者 イ) 療育手帳Aの者 ウ) 精神障害者保健福祉手帳1級の者 (3) 施設等に入所していない者 (4) 生活保護を受給していない者
手当額	月 額 2,000円
令和3年度支給件数 4,394件 支給金額 8,788,000円	

1) 自立支援給付事業

(1) 居宅介護等

- ・居宅介護（ホームヘルプ）
自宅での入浴、排せつ、食事の介護、通院や官公署への外出時における介助を行う。
- ・重度訪問介護
重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により、常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行う。
- ・行動援護
自己判断能力が制限されている人が行動するとき、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う。
- ・重度障害者等包括支援
介護の必要性が特に高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。
- ・同行援護
視覚障害により、移動に著しい困難を有する人に外出時同行し、必要な情報提供と移動の援護を行う。

(2) 短期入所（ショートステイ）

自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間を含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(3) 療養介護

医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う。

(4) 生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。

(5) 施設入所支援

施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。

(6) 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能または生活能力の向上のために必要な訓練を行う。

(7) 自立生活援助

障害者支援施設やグループホーム等を利用していた知的障害や精神障害のある人で一人暮らしを希望する人に、訪問や計画相談支援事業所、医療機関等との連絡調整などの支援を行う。

(8) 就労移行支援

一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(9) 就労継続支援

一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(10) 就労定着支援

障害があり、障害福祉サービスの利用を経て一般就労へ移行した人で、就労に伴う環境変化により生活面の課題が生じている人への指導・助言、企業や関係機関との連絡調整等の支援を行う。

(11) 共同生活援助（グループホーム）

夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う。

(12) 自立支援医療

心身の障害の状態を軽減するための医療について、医療費の自己負担を公費で負担する。

(13) 補装具費の支給

身体上の障害を補うため、車いす、補聴器、つえなど補装具の交付・修理費を給付する。

2) 地域生活支援事業

(1) 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害のある人に対し、円滑に外出ができるよう移動を支援する。

(2) 日中一時支援事業

障害のある人等の日中における活動の場を確保し、障害のある人等を日常的に介護している家族の一時的な休息を支援する。

(3) 日常生活用具の給付事業

在宅の重度の障害のある人や難病患者の日常生活の便宜を図るため、浴槽、特殊寝台など用具の給付を行う。

(4) 相談支援事業

障害のある人、家族等に対する相談対応、サービスの利用に関する支援、情報提供等を行う。

(5) 意思疎通支援者の派遣

聴覚等に障害のある人のコミュニケーションを円滑にするため、必要に応じて手話通訳者又は要約筆記者を派遣する。

(6) 失語症会話パートナー派遣事業

脳血管疾患等の後遺症により、話す、聞く、読む、書くなどの意思疎通機能に障害のある人のコミュニケーションを円滑にするため、必要に応じて失語症者会話パートナーを派遣する。

(7) 訪問入浴サービス事業

居宅において入浴が困難な重度の身体障害のある人に対し、自宅を訪問して入浴サービスを提供する。

(8) 重度障害者等就労支援特別事業

企業に雇用され就労を行う重度の障害のある人に対し、通勤や職場等において必要となる支援を提供する。

3) その他の障害福祉事業

(1) タクシー料金助成事業

市内に居住する重度の障害のある人がタクシーを利用する場合、その料金の一部を助成する。
(所得制限あり)

(2) 自動車燃料費用助成事業

市内に居住する重度の身体障害のある人が自己所有の自動車を自ら運転するとき、その燃料費の一部を助成する。(所得制限あり)

(3) 自動車改造費の助成

社会参加を促進するため、重度の肢体障害のある人が、就労などにもない自動車を改造する場合、改造費を助成する。(所得制限あり)

(4) 自動車運転免許取得費の助成

身体障害者手帳1級から4級に該当する人が、自動車教習所などにおいて操作訓練を受け、免許を取得した場合、要した費用の一部を助成する。(所得制限あり)

(5) はり、きゅう、マッサージ給付事業

高齢者や重度の肢体障害のある人に対して、はり、きゅう、マッサージの利用券を給付する。

(6) 訪問給食サービス事業

ひとり暮らし等の重度の身体障害のある人に、給食サービスを提供する。

(7) 障害者施設通所費の助成

障害福祉サービスを利用する障害のある人に対し、通所のための交通費に要する費用の一部を助成することにより、障害福祉サービスの利用促進を図り、障害のある人やその家族の地域での自立生活を推進する。

(8) 障害者就労支援事業

就労を希望する障害のある人を対象に、四日市市役所内において、就労に向けた職場訓練を行うことにより、就労に対する意識の醸成と職業能力の開発を図り、障害のある人の企業等での就労訓練及び就労を促進する。

福祉施設

老人福祉施設等

1) 地域包括支援センター

(1) 四日市市北地域包括支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 富田浜福祉会
- ・所在地…富田浜町 26-14
- ・開所年月日…平成 18 年 4 月 1 日

(2) 四日市市中地域包括支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会
- ・所在地…本町 9-8 本町プラザ 4 階
- ・開所年月日…平成 18 年 4 月 1 日

(3) 四日市市南地域包括支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5500-1
- ・開所年月日…平成 18 年 4 月 1 日

2) 在宅介護支援センター

(1) 小山田在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5570-1
- ・開所年月日…平成 3 年 2 月 1 日

(2) 陽光苑在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会
- ・所在地…西坂部町 1127
- ・開所年月日…平成 4 年 4 月 1 日

(3) 常磐在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…城東町 3-22
- ・開所年月日…平成 6 年 6 月 1 日

(4) 桜在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
- ・所在地…智積町 34-1
- ・開所年月日…平成 6 年 10 月 1 日

(5) ヴィラ四日市在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 平成福祉会
- ・所在地…垂坂町 8-2
- ・開所年月日…平成 8 年 5 月 1 日

(6) 海蔵在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 三重YMCA福祉会
- ・所在地…阿倉川町 14-16
- ・開所年月日…平成 8 年 5 月 1 日

(7) 四郷在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…西日野町 4015
- ・開所年月日…平成 8 年 5 月 1 日

- (8) 諸朋苑下野在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 宏育会
 ・開所年月日…平成8年7月1日
 ・所在地…西大鐘町 1580
- (9) 羽津在宅介護支援センター
 ・設置主体…独立行政法人 地域医療機能推進機構
 ・開所年月日…平成9年5月1日
 ・所在地…羽津山町 10-8
- (10) みなと在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
 ・開所年月日…平成10年5月1日
 ・所在地…高砂町 7-6
- (11) 富田在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 富田浜福祉会
 ・開所年月日…平成10年7月1日
 ・所在地…富田浜町 26-14
- (12) 南部陽光苑在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会
 ・開所年月日…平成11年5月1日
 ・所在地…河原田町 2146
- (13) 川島在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日…平成11年5月1日
 ・所在地…川島町 4040
- (14) くぬぎの木在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 あがた福祉の会
 ・開所年月日…平成11年5月1日
 ・所在地…赤水町 1274-14
- (15) うつべ在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 永甲会
 ・開所年月日…平成11年5月1日
 ・所在地…采女町 418-1
- (16) ハピネスやさ在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 アパティア福祉会
 ・開所年月日…平成11年5月1日
 ・所在地…千代田町 325-1
- (17) 日永在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 英水会
 ・開所年月日…平成11年10月1日
 ・所在地…大字日永 5530-23
- (18) かんざき在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 ・開所年月日…平成12年4月1日
 ・所在地…寺方町 986-4
- (19) 富洲原在宅介護支援センター
 ・設置主体…社会福祉法人 平成福祉会
 ・開所年月日…平成12年4月1日
 ・所在地…富洲原町 2-80

(20) くす在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 四日市市社会福祉協議会 ・所在地…楠町北五味塚
- ・開所年月日…平成 11 年 7 月 1 日 1450-1

(21) 聖十字保々在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 鈴鹿聖十字会 ・所在地…中野町 2492
- ・開所年月日…平成 13 年 2 月 1 日

(22) 天カ須賀在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 徳寿会 ・所在地…天カ須賀四丁目 7-25
- ・開所年月日…平成 13 年 4 月 2 日

(23) しおはま在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 風薫会 ・所在地…大字塩浜 471 - 2
- ・開所年月日…平成 13 年 4 月 2 日

(24) ユートピア在宅介護サービスセンター

- ・設置主体…社会福祉法人 ユートピア ・所在地…久保田二丁目 12-8
- ・開所年月日…平成 14 年 4 月 1 日

(25) 橋北楽々館在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 すずらん福社会 ・所在地…京町 15 - 26
- ・開所年月日…平成 24 年 4 月 1 日

(26) 水沢在宅介護支援センター

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会 ・所在地…水沢町 1990-1
- ・開所年月日…平成 25 年 4 月 1 日

3) 養護老人ホーム寿楽陽光苑

- ・設置主体…社会福祉法人 三重福社会 ・所在地…大字泊村 1050-13
- ・開所年月日…平成 18 年 4 月 1 日 ・定員…120 人

4) 特別養護老人ホーム

(1) 小山田特別養護老人ホーム

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会 ・所在地…山田町 5500-1
- ・開所年月日…昭和 49 年 6 月 1 日 ・定員…130 人

(2) 第二小山田特別養護老人ホーム

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会 ・所在地…山田町 5513
- ・開所年月日…昭和 56 年 4 月 1 日 ・定員…100 人

(3) 特別養護老人ホーム陽光苑

- ・設置主体…社会福祉法人 三重福社会 ・所在地…西坂部町 1127
- ・開所年月日…昭和 60 年 4 月 1 日 ・定員…80 人

- (4) 介護老人福祉施設ヴィラ四日市
- ・設置主体…社会福祉法人 平成福祉会
 - ・開所年月日…平成3年5月1日
 - ・所在地…垂坂町 8-2
 - ・定員…80人
- (5) 特別養護老人ホーム英水苑
- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
 - ・開所年月日…平成6年7月1日
 - ・所在地…智積町 34-1
 - ・定員…80人
- (6) 特別養護老人ホームよっかいち譜朋苑
- ・設置主体…社会福祉法人 宏育会
 - ・開所年月日…平成8年7月1日
 - ・所在地…西大鐘町 1580
 - ・定員…100人
- (7) 南部陽光苑
- ・設置主体…社会福祉法人 三重福祉会
 - ・開所年月日…平成11年4月10日
 - ・所在地…河原田町 2146
 - ・定員…50人
- (8) 介護総合サービスセンターかんだき
- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 - ・開所年月日…平成12年3月6日
 - ・所在地…寺方町 986-4
 - ・定員…70人
- (9) 介護老人福祉施設みのりの里
- ・設置主体…社会福祉法人 徳寿会
 - ・開所年月日…平成15年4月1日
 - ・所在地…楠町本郷 1139-1
 - ・定員…50人
- (10) 特別養護老人ホームうねめの里
- ・設置主体…社会福祉法人 永甲会
 - ・開所年月日…平成17年4月1日
 - ・所在地…采女町 418-1
 - ・定員…50人
- (11) 小山田特別養護老人ホームサテライト小杉
- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 - ・開所年月日…平成18年1月1日
 - ・所在地…小杉町 1473-15
 - ・定員…10人
- (12) 特別養護老人ホーム風の路
- ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
 - ・開所年月日…平成18年5月1日
 - ・所在地…塩浜栄町 471
 - ・定員…48人
- (13) 小山田特別養護老人ホームサテライト四郷
- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 - ・開所年月日…平成21年4月1日
 - ・所在地…西日野町 4008
 - ・定員…20人
- (14) 小山田特別養護老人ホームサテライト常磐
- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 - ・開所年月日…平成22年4月1日
 - ・所在地…城西町 13-45
 - ・定員…20人
- (15) 小山田特別養護老人ホームサテライト川島
- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
 - ・開所年月日…平成22年4月1日
 - ・所在地…川島町 4037
 - ・定員…20人

- (16) 特別養護老人ホームアリビオ
- ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
 - ・開所年月日…平成 22 年 5 月 1 日
 - ・所在地…大字塩浜 149-1
 - ・定員…50 人
- (17) くぬぎの木特別養護老人ホーム
- ・設置主体…社会福祉法人 あがた福祉の会
 - ・開所年月日…平成 24 年 4 月 1 日
 - ・所在地…赤水町 1245 - 7
 - ・定員…30 人
- (18) 特別養護老人ホーム天カ須賀
- ・設置主体…社会福祉法人 徳寿会
 - ・開所年月日…平成 24 年 4 月 1 日
 - ・所在地…天カ須賀一丁目 1 - 17
 - ・定員…29 人
- (19) 富田浜特別養護老人ホーム浜風
- ・設置主体…社会福祉法人 富田浜福祉会
 - ・開所年月日…平成 24 年 5 月 1 日
 - ・所在地…富田浜町 25 - 10
 - ・定員…80 人
- (20) 特別養護老人ホームサテライトみなと
- ・設置主体…社会福祉法人 風薫会
 - ・開所年月日…平成 24 年 5 月 1 日
 - ・所在地…高砂町 6 - 5
 - ・定員…29 人
- (21) 特別養護老人ホームかすみの里
- ・設置主体…社会福祉法人 永甲会
 - ・開所年月日…平成 25 年 6 月 1 日
 - ・所在地…白須賀一丁目 12-8
 - ・定員…80 人
- (22) 特別養護老人ホーム日永英水苑
- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
 - ・開所年月日…平成 26 年 5 月 1 日
 - ・所在地…日永 5530-23
 - ・定員…60 人
- (23) 聖十字四日市老人福祉施設
- ・設置主体…社会福祉法人 鈴鹿聖十字会
 - ・開所年月日…平成 26 年 11 月 1 日
 - ・所在地…中野町 2494-1
 - ・定員…29 人
- (24) 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護ハピネスちよだ
- ・設置主体…社会福祉法人 アパティア福祉会
 - ・開所年月日…平成 28 年 4 月 1 日
 - ・所在地…千代田町 323-1
 - ・定員…29 人
- (25) 特別養護老人ホームさくらスマイル
- ・設置主体…社会福祉法人 桜コミュニティ
 - ・開所年月日…平成 30 年 4 月 1 日
 - ・所在地…浜一色町 15 番 14-1
 - ・定員…60 人
- (26) 特別養護老人ホーム高浜楽々館
- ・設置主体…社会福祉法人 すずらん福祉会
 - ・開所年月日…平成 30 年 4 月 1 日
 - ・所在地…高浜町 8-26
 - ・定員…60 人

(27) 地域密着型特別養護老人ホームかいぞうの里

- ・設置主体…社会福祉法人 永甲会
- ・所在地…野田一丁目 6-25
- ・開所年月日…令和 2 年 4 月 1 日
- ・定員…29 人

5) 軽費老人ホーム

(1) 小山田軽費老人ホーム (B 型)

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5496
- ・開所年月日…昭和 54 年 10 月 1 日
- ・定員…50 人

(2) 第二小山田軽費老人ホーム (A 型)

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5496
- ・開所年月日…昭和 58 年 4 月 1 日
- ・定員…50 人

(3) 小山田ケアハウス

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…山田町 5538-3
- ・開所年月日…平成 2 年 8 月 11 日
- ・定員…50 人

(4) 四日市ユートピアハウス

- ・設置主体…社会福祉法人 ユートピア
- ・所在地…久保田二丁目 12-8
- ・開所年月日…平成 4 年 9 月 11 日
- ・定員…60 人

(5) ケアハウス常磐

- ・設置主体…社会福祉法人 青山里会
- ・所在地…城東町 3-22
- ・開所年月日…平成 6 年 6 月 1 日
- ・定員…60 人

(6) グリーンライフ英水苑

- ・設置主体…社会福祉法人 英水会
- ・所在地…大字日永 5530-23
- ・開所年月日…平成 11 年 9 月 20 日
- ・定員…50 人

福祉センター

1) 施設概要

設置の目標	障害のある人や母子・父子・寡婦家庭の皆さんが、地域のなかで助け合いながら「市民参加の福祉のまちづくり」を目指し、自立を促進するための拠点とすることを目的とする。		
所在地	四日市市諏訪町2番2号		
おもな施設	障害者福祉センター 社会福祉協議会	母子・父子福祉センター その他	おもちゃ図書館

2) 業務内容

事業名	内容
障害者福祉センター	身体に障害のある人の更生相談、日常生活に必要な言語・歩行・機能訓練・点字・創作的活動などのデイサービスや、春・夏・冬休み中の障害のある小・中・高校生を対象とした障害児デイサービスを提供している。また、障害についての正しい理解を広め、障害のある人が暮らしやすい社会づくりを目指し、啓発に努めている。
四日市市障害者自立生活支援センターかがやき	障害のある人やその家族が必要とする情報の提供、障害福祉サービスの紹介や利用を援助し、地域において自分らしい心豊かな生活を送ることができるように支援を行っている。
四日市障害者就業・生活支援センターブラウ	障害のある人の「働きたい気持ち」を応援します。就職や職場への定着が困難な障害者を対象に関係機関と連携しながら、働くためにはどうすればいいか、何が必要なのか日常生活についても一緒に考えて支援する。ご家族や支援者方も利用できる。
障害者就労支援事業ワークセンター	就労を希望する障害のある人を対象に、就労に向けた職場訓練や、市内事業所に関係機関とともに訪問し、障害者雇用の啓発を行う。
母子・父子福祉センター(所管はこども未来部)	ひとり親家庭等の皆さんに対し、生活全般にわたる相談に応じるとともに技能習得講座を実施して、自立の支援を行う。また、趣味を通じての生きがいや、ふれあいづくりを目的としてサークルを支援する。
おもちゃ図書館(所管はこども未来部)	障害のある子もない子も、おもちゃを通して、仲良く遊び交流する場づくりと、親子の相互理解を深める支援を行う。
四日市日常生活自立支援センター	高齢者、知的障害者、精神障害者等、判断能力に不安のある人を対象に福祉サービスの利用を支援するとともに、必要に応じ日常的な金銭管理、書類等の預かりサービスを行う。
成年後見サポートセンター	成年後見制度に関する相談に応じ、手続き等の支援を行う。また認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が不十分な人の権利擁護と共生社会に向けた支援を行う。

四日市市社会福祉協議会

1) 社会福祉協議会の性格と近年の動向

社会福祉協議会は社会福祉法第109条に基づき、地域福祉の推進を図ることを目的としている。運営の原則は、地域住民、社会福祉関係者などの参加、協力を得て活動するのを大きな特徴とし、民間組織としての自主性と広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性という二つの側面をあわせもった組織である。

近年の急速な少子高齢化の進展や人口減少、核家族化などにより、社会経済全般にわたるさまざまな改革が求められている。

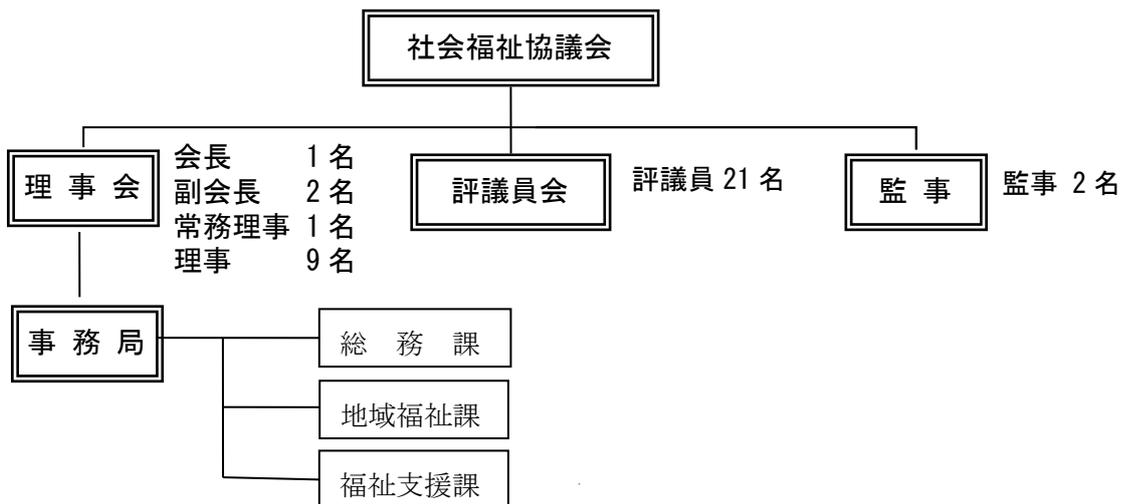
また家族構成や生活様式など、私たちの暮らしも大きく変化してきており、地域の相互扶助機能は弱体化し、社会的なつながりも希薄化してきている。これに伴い、高齢者の介護や介護予防、子育て支援や子どもの虐待防止、障害者の自立と社会参加、生活困窮、権利擁護など、今日では社会福祉は誰にとっても必要で身近なものとなっている。さらに、公的な制度では支えきれない生活困窮や孤立などの生活課題のある人を重層的に支えるセーフティネットの構築が急がれるなど、社会福祉協議会の役割、使命は大きくなってきている。

2) 沿革

- 昭和32年3月 四日市市社会福祉協議会を設立する。
- 昭和41年7月 社会福祉法人の認可を受け、定款を施行する。
- 平成2年8月 四日市市総合会館内に四日市市福祉センターが開設され同所に事務所を移転する。
- 平成17年2月 四日市市と楠町の合併に伴い楠町社会福祉協議会と編入合併する。
- 平成28年7月 法人認可50周年を迎える。

3) 組織

行政及び市民団体、福祉団体、福祉施設等の公私代表者によって組織された執行機関としての理事会をはじめ、議決機関としての評議員会、監事及び事務局によって構成されている。



4) 四日市市社会福祉協議会の活動状況

令和2年度から令和6年度を計画年度とする第6次四日市市地域福祉活動計画により、『安心して暮らしつづけることができる福祉のまちづくり～市社協の強みを生かし、「つなげる」から「つながる」へ～』を基本理念とし、個別支援と地域福祉活動の推進を組み合わせ、「地域共生社会の創造」に貢献できるよう取り組む。これに基づき、地区社会福祉協議会や民生児童委員活動等に対する支援及び地域での福祉活動の振興や組織化のための「ふれあいのまちづくり事業」やボランティアの相談援助、情報提供及び福祉教育支援などのための「福祉ボランティアのまちづくり事業」、広報紙の発行、社会福祉大会の開催、ホームページの活用などを通じて、市民の福祉意識の高揚をめざす「市民啓発事業」、さらには成年後見に関する相談、支援等、地域福祉活動を機軸として、福祉活動に取り組んでいる。

在宅福祉事業の推進については、介護保険事業として、訪問介護事業、居宅介護支援事業及び通所介護事業(以上は、介護予防事業含む)を展開するとともに、障害者のホームヘルプサービス、並びに高齢者等の総合相談窓口として、地域包括センター事業(中地域)と在宅介護支援センター事業(楠地区)を実施している。

また、三重県、国から障害者就業・生活支援センター「プラウ」、三重県社会福祉協議会から四日市日常生活自立支援センターを、四日市市から生活困窮者自立支援事業を受託しており、それぞれ適正な運営に努めている。その他市から受託事業、補助事業である障害者や高齢者等の施設管理運営についても、その適切な管理運営により利用者へのサービスの向上に努めている。

指定管理者施設(障害4、母子・父子1)については、より一層、利用者本位のきめ細かなサービスの提供に努めていくとともに、各施設が持つ機能やノウハウを地域に提供していくことで、社協らしさを発揮している。

また、引き続き、行政等と連携を図りながら大規模災害等による被災地支援に取り組んでいく。

5) 主な事業(令和3年度事業)

総務課

1. 法人運営事業

- (1) 第6次四日市市地域福祉活動計画の推進
- (2) 職員研修の実施
- (3) 福祉サービス相談窓口の開設
- (4) BCP(事業継続計画)の推進
- (5) 団体活動支援

2. 市民啓発事業

- (1) 社協だより「かけはし」の発行
- (2) 四日市市社会福祉大会の開催
- (3) ホームページの更新

3. 資金貸付事業

- (1) 生活福祉資金貸付事業の実施
- (2) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例貸付
- (3) 資金貸付事業の実施

4. 財源確保

- (1) 財政基盤の安定化
- (2) 共同募金運動(三重県共同募金会四日市市共同募金委員会事業)の推進
- (3) 収益事業

5. その他の福祉事業

- (1) よっかいち福祉の店
- (2) 生活困窮者支援事業
- (3) 実習生等の受け入れ

6. 職員の安全衛生事業

地域福祉課

1. ふれあいのまちづくり事業

- (1) 地区社会福祉協議会支援
- (2) 地域コミュニティーの推進
- (3) 包括的福祉総合相談窓口の設置

2. 福祉ボランティアのまちづくり事業

- (1) 相談援助業務
- (2) 情報収集と提供
- (3) ボランティアのきっかけづくり事業
- (4) 人育て（人材育成）事業
- (5) 活動支援（助成）事業
- (6) 協働事業

3. 福祉施設の管理運営

- (1) 中央老人福祉センター
- (2) 母子・父子福祉センター
- (3) おもちゃ図書館

福祉支援課

1. 障害福祉支援室

- (1) 障害者自立支援施設「共栄作業所」
- (2) 障害者自立支援施設「たんぽぽ」
- (3) 障害者自立支援施設「あさけワークス」
- (4) 障害者福祉センター
- (5) 障害者自立生活支援センター「かがやき」
- (6) 視覚障害者福祉センター
- (7) 障害者就業・生活支援センター「プラウ」
- (8) 障害者就労支援事業ワークセンター

2. 高齢福祉支援室

- (1) 中地域包括支援センター
- (2) 訪問介護事業所
- (3) 通所介護事業所「ゆりかもめ」
- (4) くす在宅介護支援センター
- (5) 居宅介護支援事業所
- (6) 介護保険認定調査室

国民健康保険

1) 事業の概要

本市の国民健康保険は、地域医療保険として市民の健康保持と福祉の向上に大きな役割を果たしてきた。平成30年度から、国民健康保険の都道府県広域化が始まり財政運営責任が都道府県に移行したことで、単年度の財政運営は安定したものの、他の保険と比較すると年金受給者や低所得者の加入割合が高く、そうした中で高齢化の進行や医療の高度化などにより年々増加する医療費に対応していく必要があり、国民健康保険の財政は厳しい状況にある。

このような中、医療費適正化の観点から医療費通知及びジェネリック医薬品利用促進通知を送付している。また、自らの健康に関心をもち、健康な毎日を送っていただくために、特定健康診査及び特定保健指導の周知に努め、受診率等の向上に取り組んでいる。さらに、健診結果やレセプトの情報を基にヘルスアップ事業として、糖尿病性腎症重症化予防事業及び重複・頻回受診者訪問指導を実施するとともに、脳ドックや市の健康づくり課が実施する各種がん検診などへの助成を行い、生活習慣病などの疾病予防活動を進め、国保加入者の健康保持、向上に努めている。

2) 令和4年度当初予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
国民健康保険料	5,460,875	総務費	292,914
一部負担金	4	保険給付費	17,728,331
国庫支出金	1	国民健康保険事業費納付金	7,232,092
県支出金	18,053,341	財政安定化基金拠出金	1
財産収入	1,384	保健事業費	349,667
繰入金	2,082,787	基金積立金	1,384
繰越金	100,000	公債費	100
諸収入	82,608	諸支出金	76,511
		予備費	100,000
合計	25,781,000	合計	25,781,000

3) 加入状況

(各年度末現在)

年度	人口	世帯数	国保 世帯数	被保険者数		
				一般	退職者	合計
H 29	311,763	136,943	38,830	60,732	419	61,151
H 30	311,431	138,862	37,639	58,207	83	58,290
R 1	311,527	140,635	37,185	56,726	5	56,731
R 2	310,610	141,978	36,847	55,512	0	55,512
R 3	309,338	142,974	36,068	53,778	0	53,778

4) 保険給付状況（実績）

年 度	一人当たり 療養の給 付・療養費 費用額 (円)	療養の給 付・療養費保 険者負担分 (千円)	高額療養費 高額介護合算療養費		出産育児一時金		葬祭費	
			件数 (件)	金 額 (千円)	件数 (件)	金 額 (千円)	件数 (件)	金 額 (千円)
H 29	365,858	16,840,295	40,314	2,380,084	231	96,668	370	18,500
H 30	380,257	16,729,235	41,376	2,478,156	180	75,392	414	20,700
R 1	384,970	16,341,722	41,505	2,437,590	185	77,540	371	18,550
R 2	374,947	15,571,896	40,824	2,338,335	159	66,700	386	19,300
R 3	403,569	16,391,672	43,427	2,454,714	144	60,432	389	19,450

療 養 の 給 付 — 医師が診療を必要と認めた治療費の現物給付（業務上の疾病を除く）。
診療、薬剤、治療材料、処置、その他の治療、看護。

療 養 費 — 緊急その他やむを得ない事情で療養の給付を受けることが困難な場合等の給付。保険証が使えなかったとき、柔道整復師・鍼灸マッサージの施術、看護、移送、治療用装具。

高 額 療 養 費 — 1か月の医療費負担が自己（世帯）負担の限度額を超えたとき、超えた額を支給。

高額介護合算療養費

— 医療保険と介護保険それぞれの限度額を適用後の年間の合計自己負担額が一定の限度額を超えたとき、超えた額を支給。

出 産 育 児 一 時 金 — 被保険者が出産したとき 420,000 円を支給。
ただし、産科医療補償制度未加入の医療機関等での出産の場合 408,000 円（令和 3 年 12 月 31 日以前に出産した場合は 404,000 円）を支給。

葬 祭 費 — 被保険者が死亡したとき 50,000 円を葬祭執行者に支給。

5) 保険料賦課収納状況（令和3年度実績）

		年 間		
		医 療 分	後 期 支 援 分	介 護 分
賦 課 期 日		4 月 1 日		
保 険 料 率	所得割	1000 分の 60	1000 分の 26	1000 分の 17
	均等割	25,300 円	10,300 円	8,500 円
	平等割	19,300 円	7,800 円	4,500 円
保 険 料 最 高 限 度 額		630,000 円	190,000 円	170,000 円
納 付 回 数 ・ 納 期 日		9 回 ・ 毎 月 末 （ 1 2 月 の み 2 5 日 ）		
納 付 方 法		自 主 納 付 ・ 口 座 振 替 ・ 特 別 徴 収 （ 年 金 ）		
保 険 料 年 平 均 負 担		1 世 帯 当 たり 148,550 円 (医療分) 98,695 円 (後期分) 40,026 円 (介護分) —	1 人 当 たり 99,087 円 65,832 円 26,698 円 21,812 円	

6) 保険料軽減状況（令和3年度実績）

7 割 軽 減 …… 前 年 所 得 が 43 万 円 + 10 万 円 × (給 与 所 得 者 等 の 数 - 1) 以 下 の 世 帯 に 対 し 保 険 料 の 均 等 割 及 び 平 等 割 の 7 割 を 減 額

(医療分)	10,059 世帯	12,833 人	359,295,594 円
(後期支援分)	10,059 世帯	12,833 人	145,882,415 円
(介護分)	4,052 世帯	4,380 人	38,824,800 円

5 割 軽 減 …… 前 年 所 得 が 43 万 円 + 28.5 万 円 × 被 保 険 者 数 + 10 万 円 × (給 与 所 得 者 等 の 数 - 1) 以 下 の 世 帯 に 対 し、 保 険 料 の 均 等 割 及 び 平 等 割 の 5 割 を 減 額

(医療分)	4,923 世帯	8,405 人	149,820,692 円
(後期支援分)	4,923 世帯	8,405 人	60,865,000 円
(介護分)	1,657 世帯	1,965 人	12,079,500 円

2 割 軽 減 …… 前 年 所 得 が 43 万 円 + 52 万 円 × 被 保 険 者 数 + 10 万 円 × (給 与 所 得 者 等 の 数 - 1) 以 下 の 世 帯 に 対 し、 保 険 料 の 均 等 割 及 び 平 等 割 の 2 割 を 減 額

(医療分)	4,300 世帯	7,391 人	52,476,585 円
(後期支援分)	4,300 世帯	7,391 人	21,319,210 円
(介護分)	1,345 世帯	1,627 人	3,976,400 円

7) 保健事業

(1) 特定健康診査・特定保健指導

……「高齢者の医療の確保に関する法律」の改正により医療保険者に実施が義務付けられた特定健康診査及び特定保健指導を平成20年度から実施。対象年齢は40～74歳。

特定健康診査…生活習慣病の発症原因とされるメタボリックシンドロームに着目した健康診査

年 度	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
受診率	48.0%	48.8%	48.1%	38.2%	44.1%

(※受診率は法定報告より。ただし、H29～R2は確報値、R3は令和4年8月末時点の速報値。)

特定保健指導…特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者に対し、生活習慣を改善するための保健指導で、改善の必要度に応じ「動機づけ支援」「積極的支援」を実施

年 度	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
実施率	14.5%	9.5%	10.2%	4.2%	7.2%

(※実施率は法定報告より。ただし、H29～R2は確報値、R3は見込み。)

(2) ヘルスアップ事業……生活習慣に起因する疾病を早期発見し、適切な指導を行うことで重症化・長期化を防ぐことにより、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ることを目的に、平成27年度から開始。

年 度		H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
事業名	糖尿病性腎症重症化予防（受診勧奨）	—	—	130人	338人	193人
	糖尿病性腎症重症化予防（保健指導）	41人	17人	15人	16人	19人
	重複・頻回受診者訪問指導	31人	16人	6人	6人	30人

(3) 脳ドック……脳梗塞や脳卒中の脳疾患の予防と早期発見を目的とし、脳ドック受診者へ助成。

年 度	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
受診者数	131人	113人	84人	55人	98人
補助額	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円

(4) がん検診等の一部負担金助成

……疾病の予防、早期発見・早期治療を目的として健康づくり課が実施する各種がん検診及び歯科検診を、四日市市国民健康保険の被保険者が受診する場合に一部負担金助成する。

(5) 医療費通知……医療費通知は被保険者の健康に対する認識を深め、国民健康保険事業の健全な運営に資することをねらいとして、年1回通知。

年 度	H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
通知世帯数	37,703世帯	42,293世帯	38,928世帯	37,883世帯	37,211世帯

(6) ジェネリック医薬品利用促進通知（差額通知）

……ジェネリック医薬品の普及啓発と、被保険者・保険者双方の医療費負担の軽減を図ることを目的に、平成26年度から対象者へ送付。現在処方されている薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に軽減される金額を個人ごとに通知。

年 度		H 29	H 30	R 1	R 2	R 3
通知者数	(1回目)	2,297人	2,368人	1,843人	1,766人	1,651人
	(2回目)	2,421人	2,292人	2,307人	1,861人	1,244人

後期高齢者医療制度

1) 事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人（障害認定を受けた65歳以上75歳未満の人で、希望する人を含む）が、病気やけがをしたときに必要な給付を受けるための医療制度として、平成20年4月から発足した。都道府県ごとに全市町村が参加する後期高齢者医療広域連合により運営されている。また、市町村も、後期高齢者医療保険加入者の窓口として、一部業務を担当している。

三重県後期高齢者医療広域連合

……資格の管理、医療を受けたときの給付、保険料の賦課及び決定、保健事業等の業務
市町……保険料の徴収や資格給付に関する申請受付業務

2) 令和4年度当初予算

(単位：千円)

歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	3,487,897	総務費	116,907
使用料及び手数料	1	後期高齢者医療広域連合納付金	6,958,154
寄付金	1	公債費	50
繰入金	3,558,005	諸支出金	8,389
繰越金	1	予備費	500
諸収入	38,095		
合 計	7,084,000	合 計	7,084,000

3) 加入状況

(各年度末現在)

年 度	人 口	世 帯 数	被 保 険 者 数
H 29	311,763	136,943	38,499
H 30	311,431	136,862	39,689
R 1	311,527	140,635	40,712
R 2	310,610	141,978	40,894
R 3	309,338	142,974	41,764

国民年金

1) 事業の概要

国民年金制度は、すべての国民を対象に、老齢、障害又は死亡による所得の喪失、減少により国民生活の安定が損なわれることを国民の共同連帯により防止し、健全な国民生活の維持及び向上に寄与することを目的とする公的年金制度として昭和34年に発足した。

平成19年の年金記録問題を受け、公的年金制度の適正な運営と国民の信頼確保を図るため、社会保険庁が廃止され国（厚生労働大臣）から委任・委託を受けて、公的年金業務の運営を行う日本年金機構が平成22年1月に発足した。

自分の年金記録に関心を持つ市民が今まで以上に増加し、また年齢や立場の違う市民ひとりひとりが今後の年金受給を真剣に考える意識が高まっている。年金係では、市民の年金権の確保のため、制度の周知と普及に努めている。

2) 基礎年金（令和4年4月1日現在）

- (1) 老齢基礎年金……原則として最低10年の納付又は免除を要する
令和4年度支給額 777,800円（満額）

- (2) 障害基礎年金……加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する
令和4年度支給額 1級 972,250円
2級 777,800円

- (3) 遺族基礎年金……加入期間3分の2以上の納付又は免除を要する
令和4年度支給額

	妻に支給される額	子に支給される額
子が1人の時	1,001,600円	777,800円
子が2人の時	1,225,400円	1,001,600円
子が3人の時	1,300,000円	1,076,200円
〔3人目以降1人につき74,600円加算〕		

- (4) 寡婦年金……国民年金10年以上納付(又は免除)した夫が死亡した時、妻が60才から65才になるまで受給
令和4年度支給額 夫のうけるべき基礎年金額×3/4

- (5) 死亡一時金……老齢基礎年金や障害基礎年金を受けずに死亡し、遺族が遺族基礎年金を受けられない時
令和4年度支給額

保険料を納めた期間	金額
36ヶ月以上180ヶ月未満	120,000円
180ヶ月以上240ヶ月未満	145,000円
240ヶ月以上300ヶ月未満	170,000円
300ヶ月以上360ヶ月未満	220,000円
360ヶ月以上420ヶ月未満	270,000円
420ヶ月以上	320,000円

3) 被保険者の種類

- ・第1号被保険者（国民年金保険料を納める人）
自営業や農業など厚生年金、共済組合に加入していない人
- ・第2号被保険者（給料から年金保険料を天引）
サラリーマン、OLなど会社や役所へ勤務し、厚生年金、共済組合に加入している人
- ・第3号被保険者（国民年金保険料を払わなくても納付している扱いになる）
サラリーマンに扶養されている妻（又は夫）
（扶養されていない場合は、第1号被保険者となる）

4) 国民年金保険料の推移

(単位：円)

年 度	H 30	R 1	R 2	R 3	R 4
保険料（月額）	16,340	16,410	16,540	16,610	16,590

※付加年金加入者は400円加算

5) 適用状況

(各年度末現在)

年 度	第1号 被保険者	任意 加入者	第3号 被保険者	合計	保険料免除者	
					法定	申請
H 29	32,400	407	26,618	59,425	2,819	8,548
H 30	31,652	440	26,024	58,116	2,859	8,439
R 1	31,590	448	25,125	57,163	2,937	8,702
R 2	31,470	419	24,422	56,311	3,009	9,019
R 3	30,799	416	23,523	54,738	3,119	9,145

地域医療推進事業

1. 四日市市安心の地域医療検討委員会

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面で開催した。

	開催日	内容
1	令和3年8月25日(水)	1. 報告 ・令和2年度在宅医療推進事業実績報告について (ケアマネジャー向け研修会について) ・令和2年度四日市市在宅医療・介護連携支援センター(つなぐ)業務実績について ・令和2年度地域ケア会議の実績について 2. 協議 ・改訂版退院時カンファレンスマニュアルについて ・医療と介護の連携シートについて

2. ケアマネジャー向け研修会

在宅で問題になりやすい疾患の基礎知識を学ぶことにより、適正なケアプランの策定に資する。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、YouTubeの四日市市アカウントを利用して講義ごとに動画を掲載する形で開催した。

	講義内容	参加人数 (令和4年3月31日時点)
1	「寸劇から学ぶ！お薬手帳の正しい使い方 地域包括ケアシステムの構築に向けて」 四日市薬剤師会	190人
2	「口腔ケアについて」 歯科診療所ひまわり 院長 井上 博氏	165人
3	「知って得する糖尿病の基礎知識 2021」 四日市糖尿病クリニック 看護師 関根 智子氏	187人
4	「疾患からくる浮腫みについて」 四日市内科ハートクリニック 理事長 三原 裕嗣氏	199人
5	「介護保険のリハビリを活用する時に」 みえ医療福祉生活協同組合 理学療法士 徳力 康治氏	203人
6	「訪問栄養指導 高齢者の低栄養について」 管理栄養士 藤田 みどり氏	199人
7	「排尿管理について～軽尿道的留置バルーンカテーテルの解説を中心～」 落合クリニック 院長 加藤 研次郎氏	185人
8	「ケアマネジャーとして知っておきたい入退院日数の目安 急性期病院の入退院支援」 三重県立総合医療センター 地域連携課 大川 恵美氏	196人
9	「がんの痛みの治療」 笹川内科胃腸科クリニック 院長 山中 賢治氏	178人

3. 訪問看護師関係研修事業

1) 在宅看護の基礎講座

潜在看護師や訪問看護に興味のある現役看護師が在宅看護について必要な基本的知識・技術を習得するための研修を実施している。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見学実習を除くすべての講義を受講者の希望により対面及び Zoom で開催した。

①日時、講義内容

※いずれも土曜日（見学実習を除く）

10:00～11:30、13:00～14:30

(1・2についてはYouTubeによるオンライン上映)

	開催日	講義内容	講師
1	令和3年9月25日	オリエンテーション 在宅看護総論	川島 典子氏 (四日市医師会訪問看護ステーション)
2	YouTubeによる オンライン上映	在宅看護対象① 療養者の特徴	東川 亜依子氏 (四日市羽津医療センター附属訪問看護ステーション)
3		在宅看護対象② 介護者としての家族の特徴	春名 誠美氏 (四日市看護医療大学 在宅看護学領域)
4	令和3年10月2日	在宅看護技術論	森 あゆみ氏 (訪問看護リハビリステーションあすか)
5	令和3年10月9日	在宅看護管理論① 介護保険、医療保険	永田 三津子氏 (ときわ訪問看護ステーション)
6		在宅看護管理論② リスクマネジメント	中村 いお美氏 (ナーシングホームもも 四日市)
7	令和3年11月11日～15日の間で0.5日の見学実習		四日市市内の訪問看護ステーション
8	令和3年10月16日	ケアシステム論	多田羅 紀子氏 (四日市市在宅医療・介護連携支援センター)
9		まとめ	多次 淳一郎氏 (四日市看護医療大学 在宅看護領域)

②受講者内訳

受講者内訳	受講者数
訪問看護ステーション看護師	1人
潜在看護師	1人
病院看護師	2人
合計	4人

2) 訪問看護基礎研修

看護職として在宅ケアに携わるための基盤となる知識の習得を目的とした研修を実施している。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、見学実習を除くすべての講義を受講者の希望により対面及び Zoom で開催した。

①日時、講義内容

※いずれも土曜日（見学実習を除く）

10：00～11：30、13：00～14：30

	開催日	講義内容	講師
1	令和3年9月25日 YouTubeによる オンライン上映	オリエンテーション 訪問看護総論	川島 典子氏 (四日市医師会訪問看護ステーション)
2		訪問看護対象論	東川 亜依子氏 (四日市羽津医療センター附属訪問看護ステーション)
3	令和3年10月2日	訪問看護方法論① 訪問看護過程への理論・モデル 応用	多次 淳一郎氏 (四日市看護医療大学 在宅看護学領域)
4		訪問看護方法論② 訪問看護で必要な技術	森 あゆみ氏 (訪問看護リハビリステーションあすか)
5	令和3年10月9日	訪問看護管理論① リスクマネジメント	中村 いお美氏 (ナーシングホームもも 四日市)
6		訪問看護管理論② 訪問看護に関わる制度	永田 三津子氏 (ときわ訪問看護ステーション)
7	令和3年11月15日～19日の間で0.5日の見学実習		四日市市内の訪問看護ステーション
8	令和3年10月16日	ケアシステム論 多職種理解と協働	北井 真紀子氏 (四日市看護医療大学看護医療学部看護学科 在宅看護学領域)
9		まとめ	多次 淳一郎氏 (四日市看護医療大学 在宅看護学領域)

②受講者内訳

受講者内訳	受講者数
訪問看護ステーション看護師	3人
病院看護師	1人
合計	4人

3) 訪問看護師スキルアップ

訪問看護ステーションの訪問看護師が、身近なところで必要な知識・技術を修得できる場として研修を開いた。今年度は、メインテーマを「療養者・家族の自立と安全な暮らしを支える看護」として、四日市地域の訪問看護師のスキルアップを図ることを目的とした研修を実施した。

(6についてはYouTubeによるオンライン上映)

	開催日	講義内容	講師	申込人数
1	令和3年 12月10日※	訪問看護技術① 食べることの支援	深津 ひかり氏 (ふかつ歯科副院長)	8人
2	令和3年10月8日	訪問看護と危機管理① 在宅で実践できる感染対策	脇坂 浩氏 (浜松医科大学医学部看護学科教授)	9人
3	令和3年11月5日	対象別訪問看護～小児科～ 病気や障害とともに暮らす子どもと親を支える訪問看護～家族や訪問看護師に求める役割～	筒井 みどり氏 (ナーシングホームもも桑名) 利用者ご家族	10人
4	令和3年12月3日	訪問看護技術② 動くことの支援	加藤 康太氏 (主体会病院回復期リハビリテーション病棟 理学療法士)	4人
5	令和4年1月7日	訪問看護と危機管理② 災害対策	河原 宣子氏 (京都橘大学看護部教授)	12人
6	令和4年 2月4日～18日 YouTubeによる オンライン上映	働く訪問看護師のためのセルフメンタルケア	畑中 三千代氏 (日本たばこ産業株式会社 東海支社保健担当)	25人

※9/3に開催する予定だったが、緊急事態宣言の発令により12/10に延期となった。

4) 看護師派遣研修事業

在宅医療に対する研修事業に協力してもらえる訪問看護ステーションを募り、病院や介護事業所に勤務する看護師を協力訪問看護ステーションへ派遣(1人原則1日)し、病院から在宅への移行をより円滑に行い、市民が安心して在宅療養生活を送ることができるように研修を実施している。

○研修参加者 9人(延べ10日間)

派遣元内訳：四日市羽津医療センター 1人、県立総合医療センター 5人、富田浜病院 2人、市立四日市病院 1人

4. 在宅医療支援病床確保事業

在宅療養者及び家族が安心して療養生活が送れるよう、在宅主治医(かかりつけ医)が、在宅患者の入院が必要と判断したとき、スムーズな受け入れができる体制を地域で構築することを目的とした事業を実施している。

※事業対象となる例：肺炎等により発熱、食欲低下により全身状態悪化（生命に関わる程ではない）等、このままでは脱水症状、安静による運動機能低下等がおこり、在宅でのQOL（生活の質）の低下が予測される場合など。

※協力医療機関：石田胃腸科病院、小山田記念温泉病院、佐藤クリニック、主体会病院、富田浜病院、みたき総合病院、山中胃腸科病院（計7カ所）

※利用期間：1回につき14日間以内

利用状況

	利用件数	参考
令和3年度	10件（延べ110日間）	平成30年度 13件 （延べ142日） 令和元年度 9件 （延べ106日） 令和2年度 12件 （延べ135日）

5. 在宅医療啓発活動補助事業

在宅医療の啓発を行う市民活動について経費の一部を補助している。

	団体名	事業名・内容	講師	開催日・人数・会場
1	PPK ほぼ	令和3年度 PPK ほぼ講演会 ○在宅医療と介護のシステム、高齢者の病気や病院のかかり方等について講演会を行う。	山中胃腸科病院 淵田 則次氏	令和4年3月1日(火) 12名 保々地区市民センター会議室
2	桜地区社会福祉協議会 (中止)	福祉セミナー 「在宅医療」について ○住み慣れた家で最期を迎えることができる在宅を支える在宅医療について学習する。	—	—
3	三重北社会福祉協議会 (中止)	講演会①「在宅医療の現状と今後」 ○在宅医療の現状と今後を知ること、在宅医療を身近なものとして考えてもらう。	—	—
4		講演会②在宅医療の現状と今後」 ○在宅医療の現状と今後を知ること、在宅医療を身近なものとして考えてもらう。	—	—
5	県地区社会福祉協議会	最期まで自分らしく生きる為に・・・その3 「医療と介護サービスを受けて、自宅で暮らすためには」 ○終末期に至るまでの医療や介護サービスにはどのようなものがあるのか、家族の負担を軽くするためにはどうしたら良いのかを研修する。	デジコ在宅介護サービスセンター 廣瀬 磨由子氏	令和3年12月11日(土) 29名 県地区市民センター会議室・(リモート会場 あがたが丘集会所ホール)
6	三重西社会福祉協議会	三重西地区の高齢者等が団地の特徴とも言える一人暮らし、高齢者のみの世帯が多い状況から、在宅で安心して健康な生活を続ける上で、寝たきりに通じる危険性が高い転倒を避けるために「転倒防止研修」を実施する。	高齢福祉課 中 猛則氏 服部 徹氏 NPO 法人ライフサポート三重西 菅瀬 博文氏	令和3年11月27日(土) 42名 三重西小学校体育館

	団 体 名	事業名・内容	講 師	開催日・人数・会場
7	羽津地区まちづくり推進協議会	ターミナルケアと在宅介護・尊厳死、在宅介護の現状等について考える。	一般社団法人あした葉 代表 伊世 利子氏	令和4年2月13日(日) 11名 羽津地区市民センター大会議室
8	特定非営利活動法人元気な笑顔	在宅医療の体験談を通して講演を行い、より身近な出来事として家族間で話し合う機会としてもらう。	富田浜病院 中根 慶太氏	令和3年11月27日(土) 29名 富田地区市民センター2F ホール

6. 在宅医療・介護連携支援事業

平成29年5月に四日市市在宅医療・介護連携支援センター（愛称：つなぐ）を開設し、医療・介護関係者からの相談支援を行うなど、更なる連携強化に努めている。

1) 相談件数

	医療機関からの相談	介護機関からの相談	合計
相談件数	449件	586件	1,035件

2) 訪問件数

	医療機関への訪問	介護機関への訪問	合計
訪問件数	26件	170件	196件

7. 介護・看護人材育成研修

2040年(令和22年)には65歳以上人口が最大となり、介護を必要とする人が増加すると見込まれるなか、介護現場等における介護職・看護職の不足が懸念されていることから、各職種のスキルアップ研修を実施し、市内の介護現場への定着、就業意欲が高められるよう支援をしている。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンライン形式で開催した。

《介護職向けスキルアップ研修会》

: リモート視聴 9:30~12:30

	開催日	講義内容	講師	人数
1	令和4年2月5日(土)	介護現場で生きる介護過程の展開と情報収集 (実務経験5年未満対象)	酒井 夕香子氏 (専門学校ユマニテク医療福祉大学校介護福祉学科)	12人
2	令和4年3月12日(土)	観察力で介護現場のリスクマネジメント (実務経験5年未満対象)	伊藤 幾代氏 (専門学校ユマニテク医療福祉大学校介護福祉学科)	12人
3	令和4年3月16日(水)	根拠ある介護の実践に向けて(理論編) (実務経験10年以上対象)	酒井 夕香子氏 (専門学校ユマニテク医療福祉大学校介護福祉学科)	16人
4	令和4年3月23日(水)	根拠ある介護の実践に向けて(実践編) (実務経験10年以上対象)	酒井 夕香子氏 (専門学校ユマニテク医療福祉大学校介護福祉学科)	15人

《看護職向け研修会》

: リモート視聴 18:00~19:30

	開催日	講義内容	講師	人数
1	令和3年11月26日(金) ※ 下記注釈参照	基調講義 看護の基本: 食べる・出す・寝る、 を整える	菱沼 典子氏 (三重県立看護大学 学長)	31人
2	令和3年10月8日(金)	施設看護に活かす知識と技術① 食の援助	刀根 奈穂子氏 (ナーシングホーム もも)	17人
3	令和3年11月5日(金)	施設看護に活かす知識と技術② 排泄の援助	久保田 千代美氏 (エンドオブライ フ・ケア協会理事、P00 マスター)	17人
4	令和3年12月3日(金)	施設看護に活かす知識と技術③ 休息・看取りの援助	鈴木 裕美氏 (橋北楽々館在宅介 護支援センター)	29人
5	令和4年1月7日(金)	施設看護における倫理的問題と対 応	青木 智子氏 (ナーシングホーム もも鳥取 施設長)	16人
6	令和4年2月18日(金)	施設で実践できる感染対策	脇坂 浩氏 (浜松医科大学医学 部看護学科 教授)	20人

※9/17に開催する予定だったが、緊急事態宣言の発令により11/26に延期となった。

8. がん患者・家族支援事業

〔「がん患者と家族の方のおしゃべりサロン」 in 四日市〕

がん患者とその家族への支援のため、三重県がん相談支援センターの協力のもと、地域における情報交換と交流の場として、年2回サロンを開催している。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、8月、12月開催日以外のサロンを中止とした。

開催状況

※13:30~15:30 四日市市総合会館

開催日	人数	サポーター等関係者
令和3年8月3日	2人	5人
令和3年12月8日	1人	7人

応急診療所事業

四日市市応急診療所において、休日における市民の一次救急医療を行っている。

- ① 診療日 : 日曜日、祝(休)日、12月31日、1月1日、1月2日、1月3日
- ② 診療時間 : 10:00~12:00 13:00~16:00
- ③ 診療科目 : 内科、小児科、耳鼻咽喉科(耳鼻咽喉科は日曜日のみ)

1) 受診状況

年度	内科 (人)	小児科 (人)	耳鼻科 (人)	計 (人)	一日平均
					() は診療日数
令和3年度	627	790	279	1,696	24.23人(70日)
令和2年度	485	480	284	1,249	17.84人(70日)
令和元年度	1,648	2,137	597	4,382	62.60人(70日)

2) 運営委員会開催状況

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、Zoomを利用してオンライン上で開催した。

	開催日	議事
1	令和3年11月2日	1. 会長、副会長の選任について 2. 報告 1) 修繕工事について 2) 今までの新型コロナウイルス感染症対応について 3. 議事 1) 応急診療所における採用薬剤について (四日市薬剤師会より) 2) 年末年始の新型コロナウイルス感染症対応について 4. その他

歯科医療センター事業

四日市市歯科医療センターにおいて、障害者に対する歯科診療及び年末年始における応急の歯科診療を行っている。

① 診療日及び診療時間

応急診療：12月30日、12月31日、1月1日、1月2日（9：00～11：30）

障害者（児）診療（予約制）：火、木曜日（13：30～16：30）

月概ね2回日曜日（9：30～12：30）

※祝・休日と12月28日～1月3日を除く。

1) 受診状況

年度	休日診療			障害者診療			一日平均 (人)
	診療実日数 (日)	受診者数 (人)	1日平均 (人)	診療実日数 (日)	受診者数(人)		
					延数	新患再掲	
令和3年度	4	47	11.8	91	1,727	593	19.0
令和2年度	4	68	17.0	91	1,728	656	19.0
令和元年度	4	80	20.0	91	1,662	904	18.3

※障害者診療日（日曜日等）に応急処置希望者の受診があった場合、対応可能な範囲で診療を実施した。

2) 運営委員会開催状況

	開催日	議事
1	令和3年3月24日	1. 令和2年度事業報告 2. 令和3年度事業経過報告 3. 令和3年度指定管理者の運営協議

学生実習等

1. 学生実習

地域保健活動の中核として、保健・医療・福祉分野に従事する人材育成のため実習受け入れを行った。

学校名	実習生数	実習期間	実習内容
三重大学医学部	新型コロナウイルス感染症の影響により、他市町での実習に変更となった。		
名古屋女子大学 (管理栄養士)	新型コロナウイルス感染症の影響により、各校にて学内実習に変更となった。		
名古屋学芸大学 (管理栄養士)			
金城学院大学 (管理栄養士)			
四日市看護医療大学	計 110 人	4 年生： 令和 3 年 6 月 24 日 (42 人) 令和 3 年 7 月 19 日 (14 人) 令和 3 年 9 月 15 日 (14 人) 令和 3 年 9 月 27 日 (40 人)	(1)～(4) 遠隔講義
三重県立看護大学	計 4 人	3 年生： 1) 令和 4 年 2 月 14 日 (4 人) 2) 令和 4 年 2 月 28 日 (4 人)	(1) (2) 遠隔講義
四日市医師会 看護専門学校	新型コロナウイルス感染症の影響により、各校にて学内実習に変更となった。		
ユマニテク看護助産 専門学校	計 30 名	令和 3 年 12 月 13 日 (30 名) 講義	
三重県立公衆衛生学院 (歯科衛生士)	新型コロナウイルス感染症の影響により、各校にて学内実習に変更となった。		

2. 「1日看護体験」の実施

高校生が夏休みの1日を、医療機関において看護業務を体験することにより、看護の実際を理解し、看護職志望を促す機会を提供する。令和3年度は新型コロナウイルス感染症により中止。

成人保健事業

1) 健康管理のために

(1) 健康手帳の交付

健診・保健指導等の記録、その他健康の保持のために必要な事項を記載し、自らの健康管理に役立てるために健康手帳を交付している。

交付者数 (人)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
40歳～74歳	287	194	435
75歳以上	137	84	145
合計	424	278	580

平成30年度以降、厚生労働省のホームページから直接ダウンロードでの交付を併用

(2) 健康相談事業

健康相談を行い、市民の健康保持増進を図っている。

実施状況 40～64歳【()内は20～39歳】

	実施回数	相談延べ実施人数		
		令和3年度	令和2年度	令和元年度
あさけプラザでの相談	週2回	6 (0)	2 (0)	0 (0)
健康づくり課等での相談 (来所)	随時	0 (0)	1 (0)	0 (1)
電話による健康相談	随時	20 (3)	20 (1)	16 (4)
依頼による相談	随時	0 (0)	0 (0)	2 (1)
健康教育と併設	随時	0 (0)	0 (0)	0 (0)
合計		26 (3)	23 (1)	18 (5)

65歳以上は、3)介護予防事業の(1)健康相談に計上

(3) 検診等

疾病を早期に発見し、適切な治療及び生活習慣の改善につなげるため、各種検診を実施。

検診受診状況

区分	年度		40歳以上				40歳未満			
			対象者数 (人) ※1	受診者数(人) ※2			受診率 (%) ※3	受診者数(人)		
				地区 巡回	医療 機関	合計		地区 巡回	医療 機関	合計
胃がん検診	令和3年度	バリウム	78,823	1,740	3,317	5,057	7.3	0	0	
		内視鏡			9,939	9,939		0		
		合計		1,740	13,256	14,996		0		
	令和2年度	バリウム	76,804	0	0	0	6.9	0	0	
		内視鏡			0	0		0		
		合計		0	0	0		0		
	令和元年度	バリウム	77,007	2,549	3,857	6,406	10.7	0	0	
		内視鏡			5,881	5,881		0		
		合計		2,549	9,738	12,287		0		
乳がん検診	令和3年度		60,245	3,278	4,490	7,768	17.5	0	0	
		(エコー)		475		475		316	316	
	令和2年度		61,066	3,095	3,785	6,880	17.8	0	0	
		(エコー)		256		256		337	337	
	令和元年度		61,605	4,721	4,226	8,947	17.9	0	0	
		(エコー)		603		603		420	420	
肺がん・結核検診	令和3年度		123,503	2,907	11,637	14,544	5.3	0	0	
	令和2年度		124,466	4,560	8,369	12,929	4.3	0	0	
	令和元年度		125,489	5,301	9,700	15,001	5.3	0	0	
大腸がん検診	令和3年度		123,503	2,929	15,465	18,394	6.8			
	令和2年度		124,466	2,758	12,366	15,124	5.6			
	令和元年度		125,489	3,967	15,208	19,175	7.3			

検診受診状況

区分	年 度	20 歳以上の女性					受診率(%) (20～69 歳) ※3
		対象者数 (人) ※1	受診者数 (人) ※2			合計	
			地区 巡回	医療 機関	妊婦健診 での受診者		
子宮頸がん検診	令和3年度	92,138	2,082	8,411	2,155	12,648	17.4
	令和2年度	93,445	1,919	6,866	2,136	10,921	17.4
	令和元年度	94,169	2,873	8,067	2,282	13,222	18.3
HPV 検 査	令和3年度		112	849	385	1,346	
	令和2年度		108	818	414	1,340	
	令和元年度		130	940	414	1,484	

※1 対象者数は、40～69歳(胃がん検診は50～69歳、子宮頸がん検診は20～69歳)を計上。

※2 受診者数は、40歳以上(子宮頸がん検診は20歳以上)を計上。

※3 受診率は、下記計算式にて算出。

(胃がん検診受診率算出方法)

= (「前年度受診者数(バリウム+内視鏡)」+「当該年度受診者数(バリウム+内視鏡)」-「2年連続受診者数(バリウム+内視鏡)」) ÷ 「当該年度対象者数」 × 100

(乳がん検診・子宮頸がん検診の受診率算定方法)

= (「前年度受診者数」+「当該年度受診者数」-「2年連続受診者数」) ÷ 「当該年度対象者数」 × 100

受診率は、※1を分母とし、※2のうち、40～69歳(胃がん検診は50～69歳、子宮頸がん検診は20～69歳)の者を抽出し算出。

検診受診状況

区分	年 度	受診者数 (人)	
		医療機関	合計
検 査 肝 炎 ウ イ ル ス	令和3年度	104	104
	令和2年度	353	353
	令和元年度	130	130

さわやか歯科検診（歯周病検診）受診状況

年 度	対象者数 (人)	受診者数 (人)							受診率 (%)
		20 歳	30 歳	40 歳	50 歳	60 歳	70 歳	合計	
令和 3 年度	23,000	149	216	209	300	293	412	1,579	6.9
令和 2 年度	23,024	160	213	182	234	204	341	1,334	5.8
令和元年度	17,060			211	244	274	565	1,294	7.6

(4) 健康増進法健康診査・保健指導

各医療保険による特定健康診査の対象とならない、生活保護受給者等の 40 歳以上の人を対象とし、メタボリックシンドロームの早期発見、予防改善のための健診及び保健指導を実施している。

健康増進法健康診査・保健指導受診状況

年 度	健康診査			保健指導							
				動機付け支援				積極的支援			
	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)		受診率 (%)	対象者数 (人)	受診者数 (人)		受診率 (%)
初回面談					継続支援	初回面談			継続支援		
令和 3 年度	2,837	508	17.9	18	2	1	16.7	24	2	0	8.3
令和 2 年度	2,717	470	17.3	23	1	1	8.7	15	0	0	0
令和元年度	2,639	586	22.2	27	2	0	7.4	22	0	1	4.5

(5) 大人の風しん対策（風しん抗体検査・予防接種）

「先天性風しん症候群」の発症を防止するため、妊娠を希望している女性等を対象に風しん抗体検査及びワクチン公費助成（抗体価が低い人のみ）を行っている。

また、今まで公的な接種を受ける機会がなく、抗体保有率が他の世代に比べて低い男性（昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれ）を対象に、風しんの追加的対策として抗体検査及び予防接種（抗体価が低い人のみ）を実施している。

受診・接種状況

		対象者	令和 3 年度 受診・接種者 数(人)	令和 2 年度 受診・接種者 数(人)	令和元年度 受診・接種者 数(人)
妊娠を 希望する 女性等へ の補助	抗体 検査	妊娠を予定又は希望している女性	163	190	301
		同居者	149	195	255
		風しん抗体価が低い妊婦の同居者	49	68	74
		合計	361	453	630
		風しんワクチン等接種公費助成	303	314	312
追加的 対策		抗体検査	3,326	7,232	3,111
		予防接種	774	1,521	849

(6) 大人の予防接種

① 高齢者インフルエンザ

インフルエンザの予防と重症化を防ぐために、高齢者に対してインフルエンザの予防接種を実施している。

接種状況

	令和 3 年度			令和 2 年度			令和元年度		
	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)	対象者数 (人)	接種者数 (人)	接種率 (%)
65 歳以上	80,861	47,301	58.5	80,529	56,922	70.7	80,036	43,449	54.3
60～64 歳	133	104	78.2	170	138	81.2	136	111	81.6

② 高齢者肺炎球菌ワクチン

高齢者の肺炎の予防と重症化を防ぐために、肺炎球菌ワクチンの予防接種を実施している。

接種状況

	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	65歳以上 (人)	60～64歳 (人)	65歳以上 (人)	60～64歳 (人)	65歳以上 (人)	60～64歳 (人)
定期接種	2,849	14	3,074	19	2,837	18
公費助成	71		162		109	

2) 健康づくり支援

(1) 健康教育

各種教室を実施し、健康増進、疾病予防を図っている。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	参加者数 (人)			
			延人員	実人員	40歳以上	
					40歳以上	40歳未満
カラダスッキリ塾 (※1)	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	5	104	24	24	0
	令和元年度	5	205	48	47	1
青空教室 (※2)	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	2	64	64	64	0
保健事業指導者 支援事業 (※1)	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	2	81	81	69	12
	令和元年度	1	53	53	44	9
乳がん予防 健康教育	令和3年度	74	4,069	4,069	3,753	316
	令和2年度	81	3,688	3,688	3,432	256
	令和元年度	99	5,666	5,666	5,246	420
出前講座 (※3)	令和3年度	1	27	27	7	20
	令和2年度	7	216	159	107	52
	令和元年度	21	680	680	537	143
地区及び各種団体等 からの依頼	令和3年度	2	25	25	25	0
	令和2年度	2	64	64	64	0
	令和元年度	20	892	886	691	195
三重北勢健康増進 センター開催 健康づくり教室	令和3年度	95	712	193	191	2
	令和2年度	143	757	237	237	0
	令和元年度	143	1,180	392	383	9

(※1) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を鑑み中止。

(※2) 令和2年度から実施。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を鑑み中止。

(※3) 出前講座：令和元年度から「介護予防講座」メニューは高齢福祉課で実施。

(2) 健康ボランティア開催による健康教育

健康ボランティアによる、地域での健康づくりの啓発や教室を開催している。

実施状況 参加者数 (人)

年度	ステキ健康サポーターによる活動	食生活改善推進員による活動
令和3年度	22,388	8,830
令和2年度	23,678	8,054
令和元年度	32,304	9,544

ステキ健康サポーター：生活習慣病予防をすすめるボランティア

食生活改善推進員：食生活改善をすすめるボランティア

(3) 健康ボランティア養成

運動実践や食生活の改善など地域で健康づくりを推進するため、健康ボランティアを養成している。

実施状況

教室	年度	回数 (回)	参加者数 (人)			
			延人員	実人員	40歳未満	
					40歳以上	40歳未満
ステキ健康サポーター 養成講座 (※1)	令和3年度	1	6	6	6	0
	令和2年度	5	56	12	11	1
	令和元年度	5	82	19	19	0
食生活改善推進員養成 事業(栄養教室) (※2)	令和3年度	0	0	0	0	0
	令和2年度	7	99	15	14	1
	令和元年度	5	111	26	26	0

(※1) 令和3年度は、全5回中1回実施。2回目以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を鑑み中止。

(※2) 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大状況を鑑み中止。

(4) 働く世代の健康づくり支援事業

① 地域職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携により、働く世代の健康づくりに関する情報の共有や協働事業の実施等について協議する。

※新型コロナウイルス感染症の影響により書面会議に変更

開催日	議事
令和3年8月26日(木) (書面会議)	令和3年度 健康づくり課事業の取り組みについて(経過報告)
令和4年3月10日(木) (書面会議)	令和3年度 健康づくり課事業の取り組みについて(報告)

② みんなの健康☆応援事業所登録事業

事業所の健康づくりを応援するため、登録事業所に対して毎月健康情報を配信し、事業所や従業員が健康づくりに取り組むきっかけを作る。

登録事業所数

(事業所)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
登録事業所数	167	146	141
健康情報を提供している事業所数	499	430	430

(5) 啓発事業

市民が健康づくりに取り組むきっかけとなるよう啓発活動を実施している。

① がん検診受診について

- ・関係団体の協力により、啓発バッグの配布を行った。(300個)
- ・がん検診受診勧奨ポスターを作成し、医療機関、各地区市民センター、企業に338枚、食品衛生協会に200枚、理美容組合に300枚の合計838枚配布

② 健康づくりについて

- ・健康づくりへの関心を高めるため、新たに健康情報冊子「ARUKU vol. 2」を作成。既存の健康情報冊子「ARUKU」とともに、地区市民センター、庁内窓口、企業、健康ボランティアなどを通じて配布を行った。

(冊)

冊子名	令和3年度	令和2年度	令和元年度
ARUKU	7,697	9,071	10,973
ARUKUvol.2	9,427	15,361	

- ・健康づくりの推進のため、公園にステップ運動ができる路面標示を設置：中央緑地に3か所
- ・街の中に「歩く」ことが浸透するように、「ARUKU」を基盤とした、啓発活動を実施
 - ◆近鉄四日市駅改札外階段(3カ所)への健康づくり啓発階段標示の掲出
掲示期間：令和3年9月1日～10月31日
 - ◆工事現場の仮囲等へのマグネット標示の設置(4か所)
鶉の森公園内、ろうきん前、及び内部中学校前の工事現場仮囲い、本庁舎横ごみ倉庫外壁
 - ◆ポスター掲示による啓発
掲示場所：市関連施設、国道1号線地下歩道橋、スーパー等販売店(イオン、マックスバリュ、四季菜など)、みんなの健康☆応援事業所、マイレージ得点協力店、商店街団体、くすのきパーキング、あすなろう鉄道車内へのポスター掲示
- ・健康づくりに取り組むきっかけの促進を図るため、「健康マイレージ事業」を実施。一定のポイントのため、応募があった人に協力店で特典が受けられる「三重とこわか健康応援カード」を交付する。

対象者：四日市市在住、在勤の18歳以上

交付者数

(人)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度
交付者数	759	1,006	1,072	270

- ・コロナ禍においても市民が、継続して楽しみながら運動を実施できるよう動画の配信や、運動の成果を記録で見える化することにより、運動習慣が身につくように促す「四日市をARUKUマップ」を令和2年度から引き続き実施 令和3年1月～6月

対象者：四日市市在住・在勤の18歳以上

参加者数

(人)

	令和3年度 (令和3年4月～6月)	令和2年度 (令和3年1月～3月)	合計
参加者数	663	745	1,408

- ・市民の関心を高め、健康づくりの推進につなげるため、健康情報冊子「ARUKU」の動画版を制作。市公式YouTubeチャンネルにて放映 (R3. 11. 24～)

【視聴回数 (令和4年3月31日 時点)】

- ①市街地編 : 735回
- ②南部丘陵公園編 : 648回
- ③垂坂公園・羽津山緑地編 : 727回
- ④中央緑地編 : 647回
- ⑤チェックパターンエクササイズ編 : 535回
- ⑥PR編 : 本庁舎1階電子掲示板、本庁舎及び総合会館エレベーター前電子掲示板、トナリエ前電子掲示板で放映

(6) 受動喫煙対策についての周知啓発及び相談

望まない受動喫煙が生じないように、ポスターやリーフレットの配布等による啓発や、市民・事業者からの受動喫煙に対する相談を行っている。(健康増進法改正に伴い令和元年度～実施)

	受動喫煙についての相談件数
令和3年度	14
令和2年度	147
令和元年度	142

4) 栄養指導・食育推進ネットワーク事業

(1) 給食施設指導

健康増進法に基づき、特定多数の人に継続的に食事を供給する施設に対して栄養管理指導や研修会を行っている。

① 給食施設巡回指導

令和2年度・3年度の巡回指導は、新型コロナウイルス感染症の影響により、三重県の動向等を踏まえ中止としたが、啓発資料等による情報提供を実施した。

実施状況

(件)

		令和3年度	令和2年度	令和元年度
学校	特定給食施設指導数	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	0
病院	特定給食施設指導数	0	0	9
	一般給食施設指導数	0	0	4
老人保健施設	特定給食施設指導数	0	0	1
	一般給食施設指導数	0	0	0
児童福祉施設	特定給食施設指導数	0	0	9
	一般給食施設指導数	0	0	11
老人福祉施設	特定給食施設指導数	0	0	2
	一般給食施設指導数	0	0	9
社会福祉施設	特定給食施設指導数(※)	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	0
事業所	特定給食施設指導数	0	0	12
	一般給食施設指導数	0	0	3
寄宿舎	特定給食施設指導数	0	0	0
	一般給食施設指導数	0	0	3

(※) 指導対象施設なし

② 給食施設研修会

実施状況

配信日時	利用者数 (人)	内 容
令和4年1月25日(火)	52	三重県健康推進課提供のWEB研修により実施 講義「日本食品標準成分表 2020年版(八訂)を活用しよう」
令和4年3月4日(金) ～15日(火)	64	YouTubeによるオンライン研修 1. 講義： 「ジャパン・ニュートリションと食環境づくり」 講師：鈴鹿医療科学大学 准教授 大槻 誠 氏 2. 情報提供：「食品衛生法の改正について」 講師：四日市市保健所衛生指導課 職員 3. 事務連絡 四日市市保健所健康づくり課 職員

(2) 栄養成分表示等に関する相談

食品表示法第4条、第5条、健康増進法第65条第1項に基づき、食品の表示等に関する相談を行っている。

実施状況

(件)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
特定保健用食品	0	0	0
特別用途食品	0	0	0
食品表示基準 (又は栄養表示基準)	18	38	84
栄養機能食品	0	1	1
誇大表示の禁止	1	3	0
計	19	42	85

(3) 食育推進事業

食に関する取組みの充実に向け、庁内及び食育推進関係団体等がともに連携し、各種事業を行っている。

① 四日市市食育推進会議

実施状況

開催日	議事
第1回 中止	—
第2回 令和3年3月8日(火) (書面会議)	1. 令和3年度の食育推進活動について 2. 今後の食育推進の取り組みについて

② 啓発事業

実施状況

	令和3年度			令和2年度			令和元年度		
	回数 (回)	参加者数(人)		回数 (回)	参加者数(人)		回数 (回)	参加者数(人)	
		延人員	実人員		延人員	実人員		延人員	実人員
食育推進のための啓発事業	0	0	0	0	0	0	2	731	731
高校生・大学生のための食育教室	8	1,383	1,383	6	737	737	16	2,827	2,827
食育推進ポスター事業	応募数 847 作品			応募数 775 作品			応募数 730 作品		

そのほか、食育推進ポスターの入賞作品を用いて、野菜の摂取量向上の推進を目指した啓発活動を行っている。

介護予防事業

1) 相談事業

(1) 健康相談

健康づくりや認知症、閉じこもり予防などの介護予防に関する相談を行っている。

相談状況 (人)

年度	来所相談		依頼による 相談	電話相談 (ヘルシーガイド等)	健康教育 と併設	合計
	あさけプラザ	健康づくり課 窓口等				
令和3年度	1,013	119	0	58	0	1,190
令和2年度	1,234	95	0	75	0	1,404
令和元年度	1,949	224	22	98	0	2,293

(2) 訪問事業

健康づくりや認知症、閉じこもり予防などの介護予防に関する訪問指導を行っている。

実施状況 (人)

年度	実人員			延人員		
	閉じこもり 予防	その他	計	閉じこもり 予防	その他	計
令和3年度	18	0	18	72	0	72
令和2年度	21	0	21	89	0	89
令和元年度	15	0	15	69	0	69

2) 啓発事業

(1) 介護予防普及啓発事業

介護予防への関心を高める場として、在宅介護支援センターが、転倒予防・認知症予防などに関する講話や体操を経験する講座を実施している。

実施状況

年度	回数(回)	参加者数(人)
令和3年度	137	2,371
令和2年度	140	1,847
令和元年度	411	7,620

3) 自主活動の立ち上げ・継続支援

(1) 地域で元気アップ説明会

地域での住民主体の介護予防の取り組みに対する動機づけのため、地域包括支援センターが、“いきいき百歳体操”などの体験も交えて、継続的な介護予防の効果、地域づくりによる介護予防の大切さなどを紹介する説明会を行っている。

実施状況

年 度	回数 (回)
令和3年度	5
令和2年度	2
令和元年度	26

(2) 活動立ち上げ集中支援

地域包括支援センターが、おおむね週1回以上の介護予防の取り組みを始める住民団体に対して、体操の指導などで集中的に関わり、その立ち上げを支援している。

実施状況

年 度	回数 (回)
令和3年度	4
令和2年度	8
令和元年度	20

(3) 介護予防講座

介護予防に取り組んでいる団体の活動を支援するため、保健師や理学療法士などの専門職が、体操の指導、情報提供などを行う講座を実施している。

実施状況

年 度	回数 (回)	参加者数 (人)
令和3年度	19	448
令和2年度	18	388
令和元年度	62	1,251

4) 健康ボランティアによる介護予防教室

(1) イキイキ教室

ヘルスリーダー（健康ボランティア）が、体操、レクリエーションを取り入れた教室を各地区で実施している。

実施状況

年 度	回数（回）	参加者数（人）
令和3年度	115	1,088
令和2年度	137	1,132
令和元年度	154	2,120

(2) 食と運動の輪★すこやか倶楽部

ヘルスリーダーと食生活改善推進員（健康ボランティア）が、望ましい食習慣と運動の実践を提案する教室を各地区で実施している。

実施状況

年 度	回数（回）	参加者数（人）
令和3年度	24	301
令和2年度	24	262
令和元年度	24	378

5) 通いの場

(1) ふれあいいいきサロン

市社会福祉協議会に委託して、高齢者が介護予防や生きがいつくりなどを目的として地域で気軽に集える「通いの場」の運営を支援している。

実施状況

年 度	箇所数
令和3年度	651
令和2年度	667
令和元年度	669

三重北勢健康増進センター事業

(1) 利用状況と推移 (人)

区 分		令和3年度	令和2年度	令和元年度
プール	一般	8,172	11,838	16,732
	65歳以上	8,042	11,031	13,700
	中学生以下	4,776	5,123	8,642
	小計	20,990	27,992	39,074
トレーニ ングジム	一般	5,091	7,608	19,518
	65歳以上	6,510	8,121	19,663
	小計	11,601	15,729	39,181
軽運動室及 びランニン グトラック	一般	2,792	3,415	7,132
	中学生以下	434	406	1,860
	小計	3,226	3,821	8,992
グラウンド ゴルフ場	一般	1,840	3,071	4,412
	中学生以下	37	28	57
	小計	1,877	3,099	4,469
計		37,694	50,641	91,716

健康づくり教室※	508	757	1,180
----------	-----	-----	-------

※ 健康教育の三重北勢健康増進センター開催健康づくり教室を再掲。

障害児等機能回復訓練	—	—	74
------------	---	---	----

※ こども未来部事業

運動施設専用使用	5,054	6,117	13,273
会議施設使用	36,184	4,307	8,773

※令和3年度会議施設使用人数のうち、新型コロナウイルスワクチン関係 34,287人

利用者合計	78,932	61,065	113,836
-------	--------	--------	---------

人口推移

1) 年次別人口推移

(各年 10 月 1 日現在)

年次	世帯数 (戸)	人 口			人口密度 (1km ² あたり)	備 考
		総数 (人)	男性 (人)	女性 (人)		
令和 3 年	142,498	310,110	155,643	154,467	1,502	
令和 2 年	141,768	311,716	156,413	155,303	1,510	
令和 元年	139,718	311,470	156,038	155,432	1,509	
平成 30 年	138,279	312,258	156,252	156,006	1,513	
平成 29 年	136,033	311,874	155,544	156,330	1,511	

2) 年齢階層別人口推移

(各年 10 月 1 日現在)

年次	人口総数 (人)	年少人口※1		生産年齢人口※2		老年人口※3	
		実数(人)	構成比 (%)	実数(人)	構成比 (%)	実数(人)	構成比 (%)
令和 3 年	310,110	38,255	12.3	190,994	61.6	80,861	26.1
令和 2 年	311,716	38,997	12.5	192,190	61.7	80,529	25.8
令和 元年	311,470	39,335	12.6	192,099	61.7	80,036	25.7

※1 年少人口 0～14 歳 ※2 生産年齢人口 15～64 歳 ※3 老年人口 65 歳以上

[年少・老年・従属人口指数及び老年化指数] 令和 3 年 10 月 1 日現在 () 令和 2 年

・年少人口指数	20.0 (20.3)	・老年人口指数	42.3 (41.9)
・従属人口指数	62.4 (62.2)	・老年化指数	211.4 (206.5)

年少人口指数 = 年少人口 ÷ 生産年齢人口 × 100

老年人口指数 = 老年人口 ÷ 生産年齢人口 × 100

従属人口指数 = (年少人口 + 老年人口) ÷ 生産年齢人口 × 100

老年化指数 = 老年人口 ÷ 年少人口 × 100

病院・診療所立入検査

医療法等関係法令に基づき、医療の安全の確保のために、市内の全病院及び診療所に対して、立入検査を行い、法令等に規定された人員の配置や構造設備に関する検査、医療従事者向け各種マニュアル整備等の確認をし、指導助言を行っている。

1) 病院・診療所立入検査の状況

(1) 立入実施施設数

年度	病院（毎年実施）			診療所（概ね5年に1度実施）		
	対象数 （件）	実施数 （件）	実施率 （%）	対象数 （件）	実施数 （件）	実施率 （%）
令和3年度	13	13	100.0	※415	0	0.0
令和2年度	13	0	0.0	※419	0	0.0
令和元年度	13	13	100.0	※415	81	19.5

（※開設施設中、休止施設のぞく。助産所を含む。）

令和3年度は新型コロナウイルス感染リスク低減の観点から県内すべての病院は書面検査を行い、診療所は立入検査が中止となった。

(2) 病院立入実施結果

年 度	令和3年度	
指 摘 内 容	病院数（件）	不備率（%）
医療安全管理体制の整備	13	0
医療従事者に対する健康診断の実施	13	0
医療従事者の不足	13	0
その他	13	0

(3) 診療所立入実施結果

年 度	令和3年度	
指 摘 内 容	診療所数（件）	不備率（%）
医療安全管理体制の整備	—	—
医療従事者に対する健康診断の実施	—	—
その他	—	—

医務

医療法等関係法令に基づき、医療施設の開設・内容変更・廃止等の事務及び構造設備の適正管理等について確認検査を行っている。

1) 市内医務施設数

	病院	医科診療所	歯科診療所	歯科技工所	助産所	施術所	合計
令和3年度	13	268	148	37	6	309	781
令和2年度	13	272	147	37	5	298	772
令和元年度	13	272	148	42	4	291	770

各年度末の施設数

2) 確認検査と開設・廃止状況

(件)

年 度	確認検査		開設許可		開設届		廃止		使用許可	
	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2	R3	R2
病院	0	3	0	0	0	0	0	0	15	28
医科診療所	7	9	14	15	16	19	20	18	0	1
歯科診療所	6	8	4	2	6	6	5	7	0	0
歯科技工所	0	0	-	-	0	0	0	5	-	-
助産所	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0
施術所	13	12	-	-	12	12	6	4	-	-
衛生検査所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総数	27	33	18	17	35	38	31	34	15	29

3) 市内病院及び許可病床数

令和4年3月末現在

	許可病床数					
	一般	療養	精神	結核	感染	総数
三重県立総合医療センター	419				4	423
市立四日市病院	566				2	568
四日市羽津医療センター	226					226
みたき総合病院	111	88				199
主体会病院	105	123				228
小山田記念温泉病院	222	155				377
医療法人社団プログレス 四日市消化器病センター	20	20				40
富田浜病院	47	98				145
総合心療センターひなが			480			480
山中胃腸科病院	48	45				93
石田胃腸科病院	38					38
水沢病院		38	174			212
四日市徳洲会病院		30				30
計	1,802	597	654		6	3,059

献血・骨髄バンク推進事業

市内の各種団体、献血会、事業所、学校等の協力を得て、献血意識の普及、啓発に努めるとともに、多くの市民に献血にご協力いただいている。

1. 献血事業

1) 四日市市献血推進の日（夏、冬）

実施月日：令和3年7月30日（金）、令和4年1月28日（金）

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため冬期の街頭啓発は中止

2) 四日市献血ルーム「サンセリテ」

三重県赤十字血液センターが近鉄四日市駅前「トナリエ四日市」5階にて常設の献血ルームを開設している。

3) 献血状況

(1) 献血イベントの状況

	推進の日（夏）	推進の日（冬）
献血者数(人)	56	57
啓発参加者数（人）	6	-

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため冬の街頭啓発は中止

(2) 市内献血バス及び献血ルーム「サンセリテ」の状況

	令和3年度			令和2年度		
	献血協力者実績(人)			献血協力者実績(人)		
	成分献血	200ml 献血	400ml 献血	成分献血	200ml 献血	400ml 献血
献血バス	-	-	3,273	-	-	3,265
サンセリテ	11,048	396	5,562	10,912	397	5,032
合計	11,048	396	8,835	10,912	397	8,297

2. 骨髄バンク事業推進

献血イベントに併せ、意識の普及啓発に努めるとともに、平成26年度より骨髄提供を行った市民及び事業所に対し、奨励金を交付する骨髄等提供支援事業を実施している。

1) 骨髄バンクの普及啓発

・令和3年7月30日（金） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため職員による街頭啓発

2) 骨髄等提供支援事業実績

・令和3年度奨励金の交付実績 2件

結核対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核患者に対する適正医療の提供、療養支援及び接触者に対する健康診断を実施し、早期発見・早期治療につなげることで、結核のまん延防止に努めている。

また、結核定期健康診断の受診勧奨と正しい知識の普及啓発を行い、結核の予防を図っている。

1) 結核登録患者の状況

(1) 新登録患者数 (人) (活動性分類・年齢階級別)

令和3年1月1日～令和3年12月31日

分類別 年齢	活 動 性 結 核								(別掲) 潜在性 結核 感染症
	総 数	肺 結 核 活 動 性						肺外 結核 活動性	
		総 数	喀 痰 塗 抹 陽 性			その他の 結核 菌陽性	菌陰性 その他		
			総 数	初回治療	再治療				
総 数	26	22	8	8	0	10	4	4	12
0～4	0	0	0	0	0	0	0	0	1
5～9	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10～14	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	4	4	0	0	0	3	1	0	0
30～39	0	0	0	0	0	0	0	0	0
40～49	2	2	1	1	0	0	1	0	2
50～59	1	1	0	0	0	0	1	0	2
60～69	4	2	2	2	0	0	0	2	2
70～	15	13	5	5	0	7	1	2	4

(2) 新登録患者数・罹患率の推移

() は、喀痰塗抹陽性患者数の再掲

	令和3年	令和2年	令和元年
新登録患者数 (人)	26 (8)	18 (8)	29 (10)
罹患率 (人口10万対)	8.4	5.8	9.3

※新登録患者のうち、潜在性結核感染症除く

(3) 年末現在登録者数(人)(活動性分類・受療状況別)

令和3年12月31日現在

分類別 区分	総数	肺結核活動性				肺外結核活動性	不活動性結核	活動性不明	(別掲)潜在性結核感染症
		登録時喀痰塗抹陽性		その他の結核菌陽性	菌陰性その他				
		初回治療	再治療						
総数	60	6	0	7	2	4	34	7	14
入院	8	6	0	0	0	2	0	0	1
外来医療	11	0	0	7	2	2	0	0	9
医療なし	41	0	0	0	0	0	34	7	4
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2) 感染症診査協議会における結核医療診査状況

(1) 感染症法第37条の2申請状況(一般患者に対する医療)

令和3年1月1日～令和3年12月31日

	総数	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護	その他	(別掲)変更申請
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請件数	37	8	2	8	1	0	17	1	0	4
承認件数	36	7	2	8	1	0	17	1	0	4

(2) 感染症法第37条申請状況(入院患者の医療)

令和3年1月1日～令和3年12月31日

	総数	新規申請	継続申請	再申請	解除報告(別掲)	
					入院	就業制限
申請件数	29	11	18	0	9	8
承認件数	29	11	18	0		

(3) 感染症法第37条による結核医療費の被保険者別状況

令和3年1月1日～令和3年12月31日

	総数	被用者保険		国民健康保険			後期高齢者	生活保護	その他
		本人	家族	一般	退職本人	退職家族			
令和2年末現在	2	0	0	0	0	0	1	1	0
令和3年承認件数	11	2	0	3	0	0	6	0	0
令和3年解除件数	9	1	0	2	0	0	5	1	0
令和3年末現在	7	3	0	1	0	0	3	0	0

3) 結核検診

(1) 定期診断及び定期外診断実施状況 (人)

令和3年度

区分 対象別	実施者数 [延人数]	ツベルクリン 反応検査		※1 血液検査 (QFT検査・T-SPOT検査)		間接撮影 (直接撮影)		
		受診者数	感染者数	受診者数	感染者数	受診者数	患者発見数	
定期	総数	31,295					2,598 (28,697)	0
	事業所	14,341					1,114 (13,227)	0
	学校	4,786					1,239 (3,547)	0
	施設	1,783					245 (1,538)	0
	一般住民	10,385					0 (10,385)	0
定期外	接 触 者	総数	46[62]	0[0]	0	46[62]	5	0
	患者家族	21[33]	0[0]	0	21[33]	4	0	0
	その他	25[29]	0[0]	0	25[29]	1	0	0
	管理検診	5[7]					0 (5[7])	0

※1 結核菌に感染しているかどうかを調べる検査。

4) 結核健康相談開催

保健指導

随時実施 (DOTS 実施件数含)

訪問指導件数 19 件

所内面接件数 11 件

電話相談件数 212 件

5) 直接服薬確認 (DOTS) 事業

(1) DOTS 支援状況

(人)

	対象者数	支援方法		
		面接・訪問	郵送	電話連絡
令和3年度	31	3 (6)	3 (21)	25 (83)
令和2年度	28	3 (8)	2 (10)	23 (79)
令和元年度	52	20 (100)	5 (13)	27 (103)

() 内は、延人数

(2) DOTSカンファレンス実施状況

令和3年度

実施場所	実施日	参加者	検討数
三重中央医療センター	令和3年5月20日 令和3年7月15日 令和3年9月16日 令和3年11月18日 令和3年12月16日 参加	担当医、病棟看護師、病棟 薬剤師、医療社会専門員、 保健所保健師	入院：6件

地域精神保健福祉対策

1) 措置・移送業務

「精神保健福祉法」に基づき、精神障害者の医療及び保護を行い、社会復帰の促進及びその自立と社会経済活動への参加の促進のために必要な援助を行い、その発生の予防その他精神的健康の保持増進に努めている。

(1) 精神障害者保護取扱状況

(件)

	申請・通報件数						通報等による調査結果の処理		指定医診察結果		措置非該当の場合の結果	
	計	法22条	法23条	法26条の2	法26条の3	法27条第2項	診察必要	診察不要	措置該当	措置非該当	医療保護入院	その他
令和3年度	40	0	40	0	0	0	39	1	23	16	8	8
令和2年度	49	1	48	0	0	0	49	0	20	29	13	16
令和元年度	54	0	53	0	0	1	53	1	23	30	11	19

※精神保健福祉法

第22条：親族又は一般人からの申請 第23条：警察官の通報

第26条の2：精神科病院の管理者の届出

第26条の3：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に係る通報

第27条第2項：市長職務診察

(2) 病名別・措置入院者数

(件)

	総数	認知症	アルコール依存症	薬物依存症	統合失調症	双極性感情障害	そう病	うつ病	人格障害	その他
男性	13	0	2	0	6	2	0	0	0	3
女性	10	0	1	0	4	1	0	0	0	4
令和3年度措置患者総数	23	0	3	0	10	3	0	0	0	7
令和2年度措置患者総数	20	2	0	1	12	0	1	1	1	2
令和元年度措置患者総数	23	2	2	1	9	2	2	2	0	3

(3) 四日市市保健所精神措置等連携会議

関係機関：医療機関、警察署

内容：精神措置業務や精神保健相談に係る情報共有及び連携について

※新型コロナウイルス感染症予防のため開催中止。

2) 手帳・医療の助成業務

(1) 精神障害者保健福祉手帳交付状況

(件)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
1 級	217	221	232
2 級	1,993	1,828	1,725
3 級	866	735	712
合 計	3,076	2,784	2,669

(2) 自立支援医療費(精神通院)受給者証交付状況

(件)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
交付数	6,633	6,826	6,296

3) 地域精神保健福祉対策業務

(1) 精神保健福祉相談

精神疾患の治療やその対応等について、相談指導に医師、精神保健福祉士、保健師等が応じ、社会復帰の促進及び自立と社会参加の促進を図った。また、医療や福祉を必要とする精神障害者に適切な関係機関を紹介している。

対 象	本人、家族、その他
周知方法	広報よっかいち掲載、チラシ配布など
場 所	四日市市総合会館

①医師による精神保健福祉相談

日 時	原則 毎月第2木曜日及び第4金曜日	年 24回 (うち実施 21回)
	思春期相談	年 3回 (うち実施 3回)
	アルコール関連問題相談	年 1回 (うち実施 1回)
スタッフ	精神科医師・保健師等	(件)

		令和3年度	令和2年度	令和元年度
来所相談の総件数		52	65	63
相談者内訳	本人	14	11	19
	本人と家族	18	7	14
	家族のみ	11	14	7
	その他(関係者など)	9	33	23
治療状況	治療中	7	22	13
	未治療・治療中断	45	41	34
	その他	0	2	16

家庭訪問 (件)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
医師の家庭訪問件数	1	2	4

※ 保健師との同行訪問

② 精神保健福祉士による精神保健福祉相談

日 時 原則 月～木曜日 9:00～16:00

スタッフ 精神保健福祉士 (件)

		令和3年度	令和2年度	令和元年度
相談の総件数		16	36	267
内訳	面接	1	13	49
	電話	15	23	114
	訪問	0	0	104

③ 保健師等による精神保健福祉相談

スタッフ 保健師等 (件)

		令和3年度	令和2年度	令和元年度
相談の総件数		3,866	3,608	2,671
内訳	面接	475	386	359
	電話 (メール含む)	3,039	2,773	2,093
	訪問	352	449	219

(2) 普及啓発

① こころの健康講座

広く市民がこころの健康や病気について正しく理解することにより、こころの健康の保持増進を図るとともに、本人または家族、知人にこころの病気が疑われる時に適切に対応し、必要な相談や受診につながることを目的として実施する。

対 象 市民、市内通学・通勤者
場 所 四日市市勤労者・市民交流センター

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防ため開催中止。

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
参加者人数	—	—	110

② こころの健康づくり講演会

地域住民がこころの健康の保持、増進を図り、こころの健康や病気について正しい知識を得ることで、適切に相談や受診につながるよう実施する。

対 象 市民、市内通学・通勤者

※令和2年度、令和3年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防ため開催中止。

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
参加者人数	—	—	89

③ 地区出前講座・地区依頼健康教育

回 数 4回

参加者 97人

内 容 精神疾患の正しい理解、自殺予防、ストレスケア 等

(3) 自殺予防対策

①自殺対策連絡会議

本市の現状を把握し、各関係機関が課題等の実態を共有し、関係機関に訪れた人の日常の中に隠れている自殺の兆候に気付き、支援体制を整えるなど庁内の総合的な取り組みを行っていくための情報共有、研修、情報交換等を実施し、相談に対する職員の意識の向上を図っている。

対 象 人権施策推進委員会相談体制部会員
四日市市人権にかかる相談ネットワーク連絡会会員
各地区市民センター職員、
自殺予防対策に係る関係職員 等

【第1回】 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

【第2回】 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

②自殺予防週間（9月10日～9月16日）広報啓発、庁内関係部署へのポスター配布等

庁内関係部署に啓発用ポスター、パンフレット、ティッシュ配布
広報掲載、市ホームページ掲載、庁内モニターの放映

③自殺対策強化月間（3月） 広報・健康だより・路線バス・公用車による啓発等

庁内関係部署に啓発用ティッシュ等配布
市内の路線バス（三重交通）のバスマスク掲示
健康だより掲載
働く世代の健康情報掲載
近鉄四日市駅、近鉄富田駅、塩浜駅、あすなろう鉄道構内ポスター掲示
市立図書館2階にパネル、関係書籍、パンフレット等の展示
総合会館1階人権ひろばにてパネル、パンフレット等展示

④メンタルパートナー養成研修

自殺予防について正しい知識を持ち、身近な人の変化に気づき、自殺を考えている人や悩んでいる人を相談窓口等へつなぐ役割が期待される人の養成を実施し、支援のネットワークづくりに努めている。

内 容 自殺の現状とその背景にある問題、自殺のサイン、声のかけ方
メンタルパートナーとしての役割等（DVD視聴含）

回 数 5回

参加者 156人（研修・講座・講演会等重複）

⑤自殺未遂者支援

自殺未遂者の再企図防止のため、救命救急センターと連携し、支援のあり方を検討するための検討会を実施している。市内精神科病院および四日市市教育委員会（指導課）が参加し、より連携を深めることができている。

・自殺未遂者支援検討会

場 所 三重県立総合医療センター 会議室

回 数 4回

・臨床心理士との自殺未遂者事例検討会

場 所 四日市市総合会館

回 数 2回

⑥四日市市人権研修リーダー養成講座

働く世代の自殺率を減少させるため、事業所に対し効果的にメンタルヘルスについての正しい知識の普及、適切な支援につなげるため、四日市市人権啓発企業連絡会の協力を得て、研修会を開催している。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

（４）組織の育成・支援

① 地域家族会支援

地域で精神障害者の家族が共に助け合い生活していくため、家族会に対して支援を行っている。

対 象 地域家族会「ほうれん草の会」

内 容 定例会の出席

※令和3年度は土曜日開催や新型コロナウイルス感染症拡大予防のため参加なし。

② 若年者早期支援事業

若年者の統合失調症を中心とした精神疾患の早期発見、早期治療につなげるため、また思春期の自殺対策について、多機関で包括的に取り組むため、医療機関、教育委員会、保健所が連携を強化し、事業を実施している。

内 容 ・四日市早期支援ネットワーク本会議参加 0回

・連絡会議参加 9回

・児童生徒への出前授業

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止

- ・教職員等事例検討会 1回、ケース会議 1回
- ・教職員対象出前研修 なし
- ・思春期精神科医師相談 実施回数 3回
来所者 6人
- ・個別相談 延べ53件
- ・YESnet 夏季研修会（教職員対象）
内容：「子どもの心の傷つきを考える～被虐・ヤングケアラーなどの体験を持つ子どもへの支援」
講師：鈴鹿医療科学大学 土田 幸子 准教授

③ 四日市アルコールと健康を考えるネットワーク

四日市地域の医療機関や職域及び地域の関係機関の関係者が連携を図り、アルコール依存症等の研究、啓発、情報交換を行っているネットワークの事務局として企画、調整を行っている。

- 内 容
- ・広報10月下旬号アルコール問題に関する記事掲載
 - ・従事者向け研修会の企画、出席 1回
 - ・多機関連携事例検討会 1回
 - ・ネットワーク運営委員会の開催 2回（2回ともZOOMによる）
 - ・各種チラシ等の作成
 - ・イオン尾平店にて普及啓発イベントの実施

（5）地域等における連携会議

こころの病などで悩む人への支援を実施するため、地域及び関係機関等において情報の共有、検討を図るため会議に出席している。

連携会議出席回数 22回（実人数 15人）

（6）医療観察法に基づいたケア会議

心神喪失又は心神耗弱の状態、重大な他害行為を行った精神障害者に対して、医療の保護と社会復帰の促進のため、保護観察所が主催するケア会議に出席し、地域支援を行っている。

対象件数 3件 家庭訪問 19回 ケア会議出席回数 8回

難病対策

1) 特定医療費（指定難病）受給者証認定状況

国が指定する 338 の指定難病を対象とした特定医療費の助成制度により、医療費の自己負担の軽減が図られている。本市では、申請の受付、三重県桑名保健所への経由事務を行っている。

(人)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
認定者数	2, 330	2, 465	2, 275

2) 難病特別対策推進事業「難病在宅ケア事業」

(1) 在宅療養支援計画策定・評価事業

在宅の重症難病患者の療養を支援するため、関係機関と相互連携して評価及び課題の検討を行うことにより、地域支援体制充実を図っている。

① ケア会議参加（定例）

概ね第2火曜日：対象患者2名

事例疾患	検討内容	回数	出席者
筋萎縮性側索硬化症	在宅療養支援のための情報共有、支援者間の連携等	10回	地域主治医・看護師・ケアマネージャー・訪問看護師・ヘルパー・保健師等

(2) 訪問相談事業

在宅の重症難病患者・家族の精神的負担の軽減を図り不安を緩和し、地域の関係職種・機関が連携し、包括的な在宅支援を行える体制を整えるため、訪問、電話相談を行っている。

① 家庭訪問

	病名	実人数	延人数
令和3年度	筋萎縮性側索硬化症	2	2
	計	2	2
令和2年度	筋萎縮性側索硬化症	3	3
	計	3	3
令和元年度	筋萎縮性側索硬化症	3	4
	多系統萎縮症	1	2
	スモン	1	1
	全身性強皮症	1	1
	計	6	8

② 来所相談

	実人数	延人数
令和3年度	4	4
令和2年度	3	3
令和元年度	28	28

③ 電話相談

	実人数	延人数
令和3年度	15	18
令和2年度	14	14
令和元年度	17	19

(3) 訪問看護師等育成事業<難病研修>

在宅支援に関わる関係機関が難病支援の理解と資質向上を図るため、研修を行っている。

日時・場所	内容	対象者	参加数
令和4年2月25日(金) オンライン会議にて資料配布	<ul style="list-style-type: none"> 意思伝達装置について 特定医療費(指定難病)医療費助成制度の概要、申請について 	四日市地域のケアマネージャー等	101人

3) 災害時対応の支援

医療依存度の高い在宅療養患者の生命を維持するため、近隣の住民による円滑な支援ができるよう、在宅療養患者が生活している自治会へ資料配布を行っている。

感染症対策

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」（感染症法という。）に基づき、感染症の発生予防及び感染拡大防止に努め、その患者に対し、人権に配慮した適切な医療を提供するための必要な措置を行い、感染症対策を推進している。

また、発生動向調査により感染症情報を定期的に収集分析し、関係機関及び市民に情報提供を行っている。

1) 感染症発生動向調査（感染症サーベイランスシステム）

感染症発生動向調査（感染症サーベイランスシステム：全国規模で情報を迅速に収集、分析、公開するオンラインシステム）を利用して、発生情報を国及び三重県に報告すると共に、感染症発生動向情報を受信し、ホームページにより市民に情報提供している。

2) 感染症患者の発生状況（新型コロナウイルス感染症除く）

(1) 一類・二類・三類感染症発生状況（二類：結核以外） (件)

	病名	令和3年度	令和2年度	令和元年度
三類感染症	細菌性赤痢	4	-	-
	腸管出血性大腸菌感染症	4	7	4

※一類・二類（結核以外）感染症の発生なし。

(2) 四類・五類感染症発生状況（全数報告対象疾患のうち届出のあったもの） (件)

	病名	令和3年度	令和2年度	令和元年度
四類感染症	E型肝炎	1	2	1
	A型肝炎	1	-	1
	ツツガムシ病	1	2	-
	デング熱	-	-	1
	レジオネラ症	4	5	4
五類感染症	アメーバ赤痢	1	2	-
	カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4	3	5
	急性脳炎	2	1	7
	劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	2	1
	後天性免疫不全症候群	3	4	4
	侵襲性インフルエンザ菌感染症	-	-	2
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	10	9
	水痘(入院例に限る。)	2	-	2
	梅毒	23	10	13
	播種性クリプトコックス症	-	1	-
	百日咳	-	-	11
風しん	-	-	1	

(3) 病原体検査実施状況

(延人数)

病名	令和3年度	令和2年度	令和元年度
細菌性赤痢	23	-	-
腸管出血性大腸菌感染症	15	27	16
E型肝炎	-	2	1
咽頭結膜熱	2	-	-
インフルエンザ	-	-	2
A型肝炎	-	-	1
カルバペネム耐性腸内細菌科細菌感染症	4	2	5
感染性胃腸炎	13	-	2
急性脳炎	2	1	7
呼吸器感染症一般	1	-	-
つつが虫病	1	1	-
手足口病	6	-	-
デング熱	-	-	1
日本紅斑熱	1	-	1
風しん	-	-	2
ヘルパンギーナ	2	-	-
麻しん	-	-	1

(4) 社会福祉施設等における発生状況

社会福祉施設からの感染症発生の報告に対し、調査及び指導等を行った。(件)

施設種別	病名	令和3年度	令和2年度	令和元年度
社会福祉施設	感染性胃腸炎	2	-	1
	インフルエンザ	-	-	-

3) 衛生教育

感染症予防のための広報、ホームページ掲載、チラシの配布を行うとともに、自治会や企業、各種団体からの依頼により感染症予防のための健康教育を実施している。

また、福祉施設職員の感染症の及び食中毒の予防に対する意識を高め、正しい知識を日々の業務に活かすことにより、感染症発生時の拡大防止を図るため、福祉施設向けの啓発資料を配布している。

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
回数(回)	1	10	58
延人員(人)	208	338	1,421

感染症研修会

※新型コロナウイルス感染症の対応のため、開催を中止。

4) 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症については、感染性の強い変異株への置き換わりにより、陽性者数が急激に増加しました。特に、令和3年3月末から6月上旬にはアルファ株による第4波、7月末から9月中旬にはデルタ株への置き換わりが進んだことによる第5波、さらに年末年始にかけてオミクロン株への置き換わりによる第6波の影響により、本市の令和3年度の陽性者数は11,166人と令和2年度の約30倍の増加となりました。

感染拡大の防止及び陽性者への適切な医療を提供するため、集団検査を実施する等、検査体制の充実を図るとともに、市内の発生状況や注意喚起をリアルタイムにホームページへ掲載し、市民及び関係機関へ迅速な情報提供に努めました。また、自宅療養となった方が安心して療養生活を送ることができるよう、脱水予防のための飲料水等や医療機器の提供を行いました。これらの対応が迅速に行えるよう、全庁的な応援体制による保健所の人員体制の強化を図るとともに、市内の発生状況に応じた応援体制のもとまん延防止に努めました。

(1) 発生状況 (件)

病名	令和3年度	令和2年度	令和元年度
新型コロナウイルス感染症	11,166	380	1

(2) 検査実施状況 (延人数)

病名	令和3年度	令和2年度	令和元年度
新型コロナウイルス感染症	59,321	12,625	69

(3) 相談件数 (延人数)

病名	令和3年度	令和2年度	令和元年度
新型コロナウイルス感染症	19,446	16,173	1,981

(4) 入院状況 (延人数)

病名	令和3年度	令和2年度	令和元年度
新型コロナウイルス感染症	866	346	1

5) 特定感染症検査 (HIV 除く) の実施 (件)

	令和3年度				令和2年度			令和元年度		
	計	男	女	無回答	計	男	女	計	男	女
梅毒	304	211	92	1	276	179	97	378	268	110
B型肝炎	304	211	92	1	284	181	103	385	272	113
C型肝炎	306	212	93	1	285	182	103	386	274	112

※B型肝炎・C型肝炎検査：保健所内での実施分

6) B型・C型ウイルス性肝炎治療費助成及び肝がん・重度肝硬変治療費助成受給者証認定状況

B型・C型ウイルス性肝炎の根治を目的に行うインターフェロン治療、C型ウイルス性肝炎の根治を目的に行うインターフェロンフリー治療並びにB型ウイルス性肝炎に対して行う核酸アナログ製剤治療、及び肝硬変・肝がんに関し新たな治療方法の研究開発の促進その他治療水準の向上を図ることを目的に行う肝がん・重度肝硬変治療に対して、医療費の自己負担分の一部を公費で助成する制度である。本市では、申請の受付、三重県桑名保健所への経由事務を行っている。

令和3年度末現在認定者数（人）

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
インターフェロン治療	0	0	0
インターフェロンフリー治療	23	10	20
核酸アナログ製剤治療	218	231	216
肝がん・重度肝硬変治療	1	0	0

エイズ対策

感染者や患者への差別や偏見をなくすための知識普及と早期診断のための検査と相談を行っている。

1) 保健所における HIV 抗体検査数

(件)

	令和3年度	令和2年度	令和元年度
検査数	311	284	388
(夜間検査再掲)	77	75	126

2) 相談件数

(件)

	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	来所	電話	来所	電話	来所	電話
相談	2	23	1	50	9	77

※検査来所時の相談は含まず。

3) 啓発活動

(1) HIV 検査普及週間（6月1日～6月7日）における活動

① 夜間検査の増設

検査実施日：令和3年6月2日（水） 17：30～19：00

結果報告日：令和3年6月9日（水） 17：30～19：00

② 市ホームページへの掲載

③ SNS 掲載 (Facebook、twitter)

④ 市ホームページのバナー広告掲載

(2) 世界エイズデー（12月1日）における活動

- ① 夜間検査の増設
検査実施日：令和3年12月1日（水） 17：30～19：00
結果報告日：令和3年12月8日（水） 17：30～19：00
- ② ホームページ掲載（バナー広告）
- ③ 「世界エイズデー」ポスター掲示・配布（配布先：市内学校(中学校、高等学校、専門学校、大学)、各地区市民センター等）
- ④ 拠点病院（県立総合医療センター）にて啓発ポスター設置
- ⑤ 総合会館ロビーでのパネル展示 令和3年11月16日（火）～12月15日（水）
- ⑥ SNS 掲載（Facebook、twitter）
- ⑦ 公用車への啓発ステッカー貼付
- ⑧ 働く世代へ情報を配信

(3) 性感染症に関する講座

性感染症の正しい知識の普及啓発を行うため、養護教諭等と連携協力し講座を開催
※令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止

(4) その他

- ① 医療機関にて啓発ポスターを掲示
- ② 各地区市民センター、大学、専修学校に啓発ポスターの掲示、検査案内カードを配布
- ③ 外国人向け啓発リーフレット(ポルトガル語、スペイン語、英語、中国語)を国際交流センターへ配布するとともに、同センターのホームページに資料掲載

食品衛生

1)食品営業・届出施設の監視指導状況

食の安全と安心を確保するために、四日市市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関係事業者に対して監視指導を行っている。特に食中毒発生時のリスク、取扱食品の流通の広域性、製造量などから重点的に監視する必要がある施設を中心に立入りを行い、事業者の衛生管理の向上に努めている。

また、食品衛生法が改正され、令和3年6月1日より新たな営業許可・届出制度が開始したことやHACCPに沿った衛生管理の取り組みが義務化されたことから、新制度の理解と円滑な移行に努め、必要に応じて助言・指導した。

(業種別監視数)

○旧食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

	令和3年度当初 施設数	令和3年度末 施設数	令和3年度 監視施設数	令和2年度 監視施設数	令和元年度 監視施設数
飲食店営業	3,413	2,802	370	808	1,368
菓子製造業	457	390	52	167	220
乳処 理 業	0	0	0	0	0
特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0	0
乳製品製造業	3	2	1	2	2
集 乳 業	0	0	0	0	0
魚介類販売業	374	119	52	106	210
魚介類せり売り業	3	3	1	0	2
魚肉ねり製品製造業	1	1	0	2	2
食品の冷凍冷蔵業	36	28	7	12	19
かん詰・びん詰製造業	15	12	1	3	1
喫茶店営業	565	245	15	35	120
あん類製造業	2	1	0	0	0
アイスクリーム類製造業	82	65	10	24	59
乳類販売業	428	0	0	88	189
食肉処 理 業	34	26	9	15	14
食肉販売業	381	92	39	132	180
食肉製品製造業	5	4	3	2	5
乳酸菌飲料製造業	0	0	0	0	0
食用油脂製造業	7	5	2	2	2
マーガリン・ショートニング製造業	0	0	0	0	0
みそ製造業	8	5	0	0	1
醤油製造業	5	1	0	0	1
ソース製造業	6	4	2	4	2
酒類製造業	7	6	2	1	1
豆腐製造業	6	4	2	0	2
納豆製造業	0	0	0	0	0
めん類製造業	26	21	6	8	15
総菜製造業	59	48	12	16	21
添加物製造業	29	18	5	4	6
食品の放射線照射業	0	0	0	0	0
清涼飲料水製造業	6	5	2	3	2
氷雪製造業	4	3	1	0	2
氷雪販売業	6	0	0	0	0
計	5,968	3,910	594	1,434	2,446

○改正食品衛生法に基づく許可を要する食品関係営業施設

	令和3年度当初 施設数	令和3年度末 施設数	令和3年度 監視施設数	令和2年度 監視施設数	令和元年度 監視施設数
飲食店営業	0	598	637	—	—
調理の機能を有する自動販売機による営業	0	1	1	—	—
食肉販売業	0	18	22	—	—
魚介類販売業	0	25	31	—	—
魚介類競り売り業	0	0	0	—	—
集乳業	0	0	0	—	—
乳処理業	0	0	0	—	—
特別牛乳搾取処理業	0	0	0	—	—
食肉処理業	0	6	7	—	—
食品の放射線照射業	0	0	0	—	—
菓子製造業	0	67	77	—	—
アイスクリーム類製造業	0	4	5	—	—
乳製品製造業	0	0	0	—	—
清涼飲料水製造業	0	1	1	—	—
食肉製品製造業	0	1	2	—	—
水産製品製造業	0	0	0	—	—
氷雪製造業	0	0	0	—	—
液卵製造業	0	1	0	—	—
食用油脂製造業	0	2	2	—	—
みそ又はしょうゆ製造業	0	5	6	—	—
酒類製造業	0	1	1	—	—
豆腐製造業	0	1	1	—	—
納豆製造業	0	0	0	—	—
麺類製造業	0	3	3	—	—
そうざい製造業	0	21	19	—	—
複合型そうざい製造業	0	1	1	—	—
冷凍食品製造業	0	1	2	—	—
複合型冷凍食品製造業	0	1	2	—	—
漬物製造業	0	3	3	—	—
密封包装食品製造業	0	5	6	—	—
食品の小分け業	0	7	8	—	—
添加物製造業	0	12	11	—	—
計	0	785	848	—	—

○届出を要する食品関係営業施設

		令和3年度当初 施設数	令和3年度末 施設数	令和3年度 監視施設数	令和2年度 監視施設数	令和元年度 監視施設数
旧許可 業種で あった 営業	魚介類販売業 (包装)	0	102	9	—	—
	食肉販売業 (包装)	0	134	14	—	—
	乳類販売業	0	267	27	—	—
	氷雪販売業	0	4	0	—	—
	コップ式自動販売機 (自動洗浄・屋内設置)	0	262	0	—	—
販売業	弁当販売業	0	3	0	—	—
	野菜果物販売業	0	46	6	—	—
	米穀類販売業	0	26	0	—	—
	通信販売・訪問販 売による販売業	0	2	0	—	—
	コンビニエンス ストア	0	93	16	—	—
	百貨店、総合 スーパー	0	67	18	—	—
	自動販売機による販売 業(コップ式以外)	0	86	2	—	—
	その他の食料・ 飲料販売業	0	201	16	—	—
製造・ 加工業	添加物製造 ・加工業	0	14	5	—	—
	いわゆる健康食 品の製造・加工業	0	4	1	—	—
	コーヒー製造 ・加工業	0	13	1	—	—
	農産保存食料品 製造・加工業	0	2	0	—	—
	調味料製造 ・加工業	0	4	1	—	—
	糖類製造・加工業	0	1	0	—	—
	精穀・製粉業	0	3	0	—	—

	製茶業	0	35	1	—	—
	海藻製造・加工業	0	1	0	—	—
	卵選別包装業	0	7	1	—	—
	その他の食料品製造・加工業	0	31	5	—	—
その他	行商	0	2	0	—	—
	集団給食施設 (20食以上)	0	148	14	—	—
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂)	0	17	0	—	—
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0	0	—	—
	その他	0	1	0	—	—
計		0	1576	137	—	—

(ランク別監視数)

項目 ランク	監視頻度 (目安)	対象施設数 (令和3年度当初施設数)	令和3年度 監視数(件)	令和3年度 監視実施率(%)
A	1回以上/1年	292	324	111.0
B	必要に応じて	6,409	1,389	21.7

ランクA：食中毒が発生した場合に大規模となる可能性が高い施設(大量調理を行う飲食店営業、大量調理を行う集団給食施設、大規模小売り店舗、広域流通させる製造業)等

ランクB：A以外の施設

2) 食品等の収去検査等実施状況

市内において生産、製造、加工及び販売される食品等の抜き取り検査（収去検査）を行い、食品衛生法、食品表示法に定める規格基準等に基づき指導を行うことで不良・違反食品を排除し、食中毒、食品事故の未然防止に努めるとともに、事業者の自主衛生管理の強化を図っている。

令和3年度は、収去検査を270件実施した結果、四日市市食品の衛生管理指標に基づく不適合が8件判明したため、その製造業者に改善指導等を実施した。

（乳以外の食品の収去検査）

分類 \ 項目	令和3年度 収去検体数	規格基準 違反件数	表示 違反件数	市指標 不適件数	令和2年度 収去検体数	令和元年度 収去検体数
魚介類	10	0	0	1	10	10
魚介類加工品 （かん詰・びん詰を除く。）	11	0	0	0	14	14
肉卵類及びその加工品 （かん詰・びん詰を除く。）	15	0	0	0	12	16
乳製品	0	0	0	0	0	0
穀類及びその加工品 （かん詰・びん詰を除く。）	11	0	0	0	11	21
野菜・果物及びその加工品 （かん詰・びん詰を除く。）	29	0	0	0	25	31
菓子類	33	0	0	6	33	37
清涼飲料水	2	0	0	0	0	4
かん詰・びん詰食品	2	0	0	0	0	7
その他の食品	154	0	0	1	94	166
器具及び容器包装	1	0	0	0	1	3
合計	268	0	0	8	200	309

（乳の収去検査）

分類 \ 項目	令和3年度 収去検体数	規格基準 違反件数	表示 違反件数	令和2年度 収去検体数	令和元年度 収去検体数
牛乳	2	0	0	2	2
合計	2	0	0	2	2

（拭取り検査・ATP検査）

分類 \ 項目	令和3年度 収去検体数	令和2年度 収去検体数	令和元年度 収去検体数
器具等拭取検査	40	24	0
器具等ATP検査	202	10	130

3) 食品等の要望・申出・相談・調査対応状況

「食品を食べて体調を崩した。」、「食品中に異物（虫、毛等）が入っていた。」など市民からの相談に対して食品等の調査を実施している。また、広域的な食中毒事案の際や不良食品等の調査については、関係の都道府県、政令市等と緊密な情報交換を行い、その原因究明と被害拡大防止に努めている。
(要望・申出・相談・調査件数)

分類		項目	有症者・ 食中毒(疑いを含 む)相談・ 調査件数	食品要望 申出・相談 ・調査件数	表示相談・ 調査件数	合 計
内 訳	当市での対応		25	40	10	75
	市外から調査依頼		1	1	0	2
	市外への調査依頼		2	2	0	4
令和3年度			28	43	10	81
令和2年度			29	64	10	103
令和元年度			27	76	14	117

4) 食中毒の発生

食中毒は2件発生し、原因物質はいずれもノロウイルスであった。原因施設に対して衛生指導を行い、再発防止を図っている。

発生年月	原因施設	患者数	原因食品	原因物質
令和3年5月	飲食店	10名	不明 (令和3年5月10日から 12日に調理された弁当)	ノロウイルス
令和3年11月	飲食店	48名	不明 (令和3年11月17日に調 理された弁当)	ノロウイルス

5) 食中毒警報

令和3年度は、食中毒警報を2回発令した。発令時には関係機関に情報提供を行うとともに、掲示板、立て看板、ホームページ、四日市市安全安心防災メール、市内ケーブルテレビのデータ放送にて情報発信している。

令和3年度	発令 基準※	令和2年度	発令 基準※	令和元年度	発令 基準※
発令月日		発令月日		発令月日	
7月19日	(1)	8月5日	(1)	7月30日	(1)
8月4日	(1)	8月17日	(1)	9月9日	(1)

※食中毒警報発令基準

- (1) 気温 30℃以上が 10 時間以上継続することが予想される場合
- (2) 気温 25℃以上で相対湿度 90%以上が 10 時間以上継続することが予想される場合
- (3) 24 時間以内に急激に気温が上昇し、その差が 10℃以上を超えることが予想される場合
- (4) (1)から(3)に掲げるもののほか、食中毒及び感染症の発生状況等を勘案し、特に必要があると認める場合

警報の有効期間：警報発令後 48 時間

6)食品衛生知識の普及啓発

食品等事業者に対し、食品衛生講習会を定期的を開催し、食中毒予防やHACCPに沿った衛生管理について説明している。また、市民への食品衛生知識の普及啓発などを目的として、講習会等を実施している。

さらに、「広報よっかいち」に食中毒予防に係る啓発記事を掲載すると共に、8月12日には大型複合施設1店舗において、四日市食品衛生協会と協働し食中毒防止の注意喚起や啓発物品を配布して幅広く食中毒防止について普及啓発を行った。

(食品衛生講習会等の実施状況)

項目	令和3年度		令和2年度		令和元年度	
	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数	実施回数	参加人数
食品事業者	28	1,168	28	1,018	47	1,742
給食関係従事者	1	160	0	0	3	314
食生活改善推進員	1	58	2	47	2	78
消費者	1	20	3	73	6	183
その他	0	0	0	0	7	88
合計	31	1,406	33	1,138	65	2,405

獣医務衛生

飼い犬の登録など動物病院と連携して狂犬病予防注射を実施した。また、係留されていない犬の捕獲等を行うことで狂犬病の被害防止に努めている。

また、三重県動物の愛護及び管理に関する条例に基づき、動物による人への危害防止、動物取扱業の監視指導、動物の適正飼養等について普及啓発を行っている。

1) 畜犬登録及び狂犬病予防注射実施状況 (頭)

	登録数			注射頭数		
	令和3年度	令和2年度	令和元年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度
登録頭数	19,452	19,493	19,683			
新規登録数	1,390	1,312	1,343			
総注射頭数				14,070	14,001	14,054
集合注射頭数				1,208	1,271	1,180
家庭注射頭数				12,862	12,730	12,874

2) 犬及び猫の捕獲・引取・処分状況 (頭)

	犬					猫			
	捕獲	引取	返還	処分	譲渡	引取	返還	処分	譲渡
令和3年度	36	25	48	1	12	69	0	35	34
令和2年度	32	25	45	1	11	81	2	53	26
令和元年度	47	33	60	1	19	80	1	54	25

3) 畜犬及び猫の苦情・問い合わせ状況 (件)

令和3年度	犬	猫	その他の動物
飼い方指導依頼 (糞尿・放し飼い・鳴き声等)	93	73	6
野犬・放浪犬保護依頼	66	-	-
負傷・死亡収容 (36条) 依頼	6	40	3
引取り (35条) 依頼	36	83	7
失踪照会	191	114	10
その他	220	275	48
TNR依頼	-	6	-
動物取扱業に関する通報			21
特定動物に関する通報			0
人獣共通感染症に関する相談			5
ペット防災に関する相談			2
犬の登録注射に関すること			1332
避妊去勢手術補助に関すること			233

4) 第一種動物取扱業届出数及び監視状況 (件)

		総施設数	区分							計
			販売	保管	貸出	訓練	展示	譲受飼養	競りあつせん	
令和3年度	登録数	98	54	58	3	10	6	1	0	132
	監視数	36	19	21	0	3	4	1	0	48
令和2年度	登録数	97	54	58	3	9	5	1	0	130
	監視数	21	7	16	0	2	0	3	0	28
令和元年度	登録数	91	53	52	3	8	5	1	0	122
	監視数	24	16	14	4	3	4	1	0	42

5) 動物による咬傷事故状況 (届出件数)

	犬	犬以外
令和3年度	7	0
令和2年度	7	0
令和元年度	15	0

6) 特定動物飼養状況 (件)

	大	小
令和3年度	3	0
令和2年度	3	0
令和元年度	0	0

生活衛生

市民が安心して施設を利用できるよう、専門的な観点から理容所、美容所、公衆浴場などの生活衛生関係施設の監視を行い、自主的な衛生管理の推進を図っている。

(営業施設数及び監視件数等の状況)

	施設数 (令和3年 4月1日現在)	開設数	令和3年度 監視件数	令和2年度 監視件数	令和元年度 監視件数
		廃止数			
理容所	242	3 10	16	53	56
美容所	626	30 9	112	132	126
クリーニング所	工場 45	0 5	工場 11	工場 15	工場 13
公衆浴場	29	0 0	6	16	20
興行場	7	1 0	1	1	3
旅館業	69	1 0	38	14	20
総数	1,018	35 24	184	231	238

薬務

1) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻、けしの不正栽培及び自生大麻・けしを撲滅するため、市民に対し「植えてはいけないけしの花」チラシの組回覧及びポスター、リーフレット（厚生労働省編、けし・大麻の見分け方）の配布による普及啓発を図るとともに、その発見除去に努めている。

管内における自生けしの発見は421箇所、35,446本あり、除去焼却した。

◇ 不正大麻・けし撲滅運動期間：令和3年4月1日～令和3年6月30日

2) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

国連決議による「6.26 国際麻薬乱用撲滅デー」に合わせて、薬物乱用防止啓発運動を実施している。

◇ 運動期間：令和3年6月20日～令和3年7月19日

◇ 街頭キャンペーン：令和3年7月4日 近鉄四日市駅北口ふれあいモール及びシャンデリア広場
近鉄四日市駅北口ふれあいモールにおいて、啓発資材の配付とプラカードを掲げて、薬物乱用防止について広く市民へ普及啓発に努めた。

参加者：51人 啓発者数：2,500人

3) 薬物乱用防止教室の推進

薬物乱用防止教室を希望する市内小学校・中学校について、教育委員会と連携し、学校薬剤師、ライオンズクラブ等に講師要請を行っている。また、各種講習会や薬物乱用防止教室において、薬物乱用防止普及啓発に努めている。

◇ 「薬物乱用防止教室への講師派遣」：20件

◇ 「各種講習会における薬物乱用防止啓発」：35件

4) 麻薬・覚醒剤乱用防止運動

◇ 運動期間：令和3年10月1日～令和3年11月30日

◇ 街頭啓発：令和3年11月18日 参加者：36人 啓発者数：3,000人

近鉄四日市駅北口ふれあいモールにおいて、啓発資材の配付とプラカードを掲げて、薬物乱用防止について広く市民へ普及啓発を行った。

5) その他の啓発活動

◇ 街頭キャンペーン：令和3年4月4日

ダメ。ゼッタイ。薬物乱用防止啓発キャンペーン 四日市大会

河原田地区「ふるさとサロンかわらだ」にて地域住民と連携し、河原田踊り同好会による演舞の披露や乱用薬物に関するパネルコーナー等を設け、来場者に対して啓発活動を実施した。

参加者：67人 啓発者数：120人

◇ 広報啓発：年間

広報よっかいち10月上旬号、CTY「ちゃんねるよっかいち」、CTY-FM「マンスリーよっかいち」「アローよっかいち」において薬物乱用防止啓発放送を行った。年間をとおし、地域でのお知らせ等日本語のみならず、ポルトガル語等も含め啓発を行っている。

6) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等に基づく指導

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」や「毒物及び劇物取締法」等の関係法令に基づき、医薬品や毒物及び劇物を取り扱う事業者に対して、監視指導を行い、医薬品の安全性、適正な流通の確保を図るとともに、毒物及び劇物の取扱いの徹底を図ることによる健康被害や事故の発生防止に努めている。

(薬務六法に基づく施設数及び監視数)

業 種		事 項	許可・届出数	令和3年度監視数	令和2年度監視数	令和元年度監視数
医 薬 品	薬 局		161	96	68	100
	薬 局 製 造 医 薬 品 製 造 業		10	3	2	4
	薬 局 製 造 販 売 業		10	3	2	4
	店 舗 販 売 業		59	25	19	36
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			9	10	24
医薬部外品	販 売 業			120	68	142
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			11	11	23
化粧品	販 売 業			65	52	118
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			1	4	5
医療機器	販 売 業	高度管理医療機器等	155	83	50	64
		管理医療機器	793	148	89	191
		一般医療機器		148	89	195
	貸 与 業	高度管理医療機器等	90	51	37	38
		管理医療機器	54	64	43	44
		一般医療機器		64	43	44
	業 務 上 取 り 扱 う 施 設			10	11	23
毒物劇物	一 般 販 売 業		204	71	42	77
	農 業 用 品 目 販 売 業		36	10	7	15
	特 定 品 目 販 売 業		3	1	1	1
	業 務 上 取 扱 者	電 気 メ ッ キ	2	1	0	1
		運 送 業	16	6	2	9
	非 届 出 業 務 上 取 扱 者			11	13	42
麻 薬	小 売 業			86	65	89
	病 院			5	5	17
	一 般 診 療 所			4	6	5
	家 畜 診 療 所			1	0	1
覚醒剤原料	薬 局			96	64	100
	病 院 / 診 療 所 / 家 畜 診 療 所			10	11	22
総 数			1,593	1,203	814	1,434

食肉検査

1) と畜検査

と畜場法第14条に基づき四日市市食肉センターに搬入された牛、豚などの全頭検査を実施する。精密検査が必要な場合は、枝肉内臓等を保留して病理、微生物、理化学等の検査を実施し合否判定を行う。

と畜検査頭数 (頭)

年 度	牛	豚
令和 3 年度	3,901 (とく※4含む)	93,213
令和 2 年度	3,924 (とく※3含む)	90,663
令和 元 年度	4,520 (とく※1含む)	84,220

※とく…1歳未満の牛のこと

2) 食鳥検査 (立入検査)

食鳥処理事業の規制及び食鳥検査に関する法律第38条に基づき、認定小規模処理施設で処理される食鳥肉における安全性の確保並びに処理施設の監視指導を行う。

	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度
認定小規模処理施設数(ヶ所)	2	2	3
監視件数(件)	2	2	5
収去検査件数(件)	1	2	2

3) 食肉安全対策

と殺・解体工程、枝肉、冷蔵庫及び食肉処理室等の細菌汚染調査を行う。検査結果に基づき、と畜場・食鳥処理施設の衛生指導を実施する。

(件)

検査項目	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度
腸管出血性大腸菌 (O157)	111	107	97
サルモネラ	169	183	187
カンピロバクター	3	6	6
一般生菌数	238	319	515
大腸菌群数	108	319	509
腸内細菌科菌群数	100	—	—
監視件数	1	1	2
合 計	730	935	1316

試験検査

1) 牛海綿状脳症（BSE）検査

平成29年4月1日より健康牛のBSEスクリーニング検査は廃止となり、と畜検査員が必要と判断する場合のみ検査を実施する。

BSE検査結果 (頭)

年度	検査数	陰性数
令和3年度	0	0
令和2年度	0	0
令和元年度	0	0

2) 畜産食品残留有害物質検査

食肉及び食鳥肉の残留抗菌性物質等の検査を実施する。

(件)

検査項目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
抗生物質	331	300	267
合成抗菌剤	18	9	27
テトラサイクリン類	18	9	27
内部寄生虫薬	18	8	26
合計	385	326	347

衛生検査

1) 食品衛生関連検査

○食品収去 規格基準検査・衛生管理指標検査

(件)

検体種別	令和 3 年度			令和 2 年度 検体数	令和 元 年度 検体数
	検体数	不適合件数			
		指標	規格		
生食用魚介類	8	1	0	8	8
生食用かき	2		0	2	2
魚肉練り製品	10		0	10	10
食肉製品	10		0	10	10
豆腐	5	0		5	5
生洋菓子	20	5		20	20
生和菓子	10	1		10	10
調理ご飯	20	1		30	30
調理パン	20	0		20	20
漬物	10	0		10	10
生めん	3	0		2	4
ゆでめん	7	0		8	16
惣菜	59	0		41	59
学校給食	48	0		0	46
計	232	8	0	176	250

○食中毒及び有症苦情の微生物検査

(件)

		令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度
検体数		92	199	63
陽性内訳	ノロウイルス	25	26	10
	サルモネラ属菌	0	22	0
	カンピロバクター属菌	4	5	6
	黄色ブドウ球菌	0	2	1
	アニサキス	0	1	0

○毒物迅速検査

(件)

	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度
検体数	1	0	0

2) 感染症関連検査

○感染症血清学的検査

(件)

	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度	
検体数	312	285	388	
内 訳	H I V	311(2)	284	388(1)
	H B s A g	304	284(2)	385(1)
	H C V	306(2)	285	386
	S T S	304(5)	276(6)	378(4)
	T P	304(14)	276(12)	378(5)

※ ()内は陽性件数

○感染症発生時及び検疫通報時の防疫検査

(件)

	令和 3 年度	令和 2 年度	令和 元 年度	
検体数	51	30	16	
内 訳	腸管出血性大腸菌	17(2)	27(5)	16(2)
	腸チフス	0	3	0
	細菌性赤痢	23(3)	0	0
	食中毒細菌	8	0	0
	ノロウイルス	11(4)	0	0
	アデノウイルス	11	0	0
	ロタウイルス	11	0	0

※ ()内は陽性件数